

四万十

平成23年

7

No.75

2011 July



ゆずの味がほんまに出ちょう！（学校給食に初登場した特産かりんとう）

■ 今月の主な内容

- ▼ しまんと市民祭 2
- ▼ 地域づくり支援職員を増員 3
- ▼ 地域集落再生事業講演会 3
- ▼ 起業、新しい事業展開を支援 4
- ▼ 被災地支援活動報告 6
- ▼ 平成23年度 国民健康保険税 15
- ▼ 第30回 市民大学 25

農商工連携で誕生した新しい四万十ブランドのかりんとう（商品名：40010 しまんと）が6月17日、中村地域14校の学校給食に登場。

「地元で安心して食べてもらえる身近なおやつ」を商品コンセプトとして、有限責任会社「LPLしまんと」と地元農家が連携して開発したものです。

「ゆず」「しょうが」「プレーン」の3種類が既に市内外で販売されていますが、地元の子どもたちにも、その良さを味わってもらおうと学校給食の「食育の日」にあわせて提供されました。

詳しくは11ページをご覧ください。

第7回しまんと市民祭 ながむら踊り・しまんと提灯台パレード開催

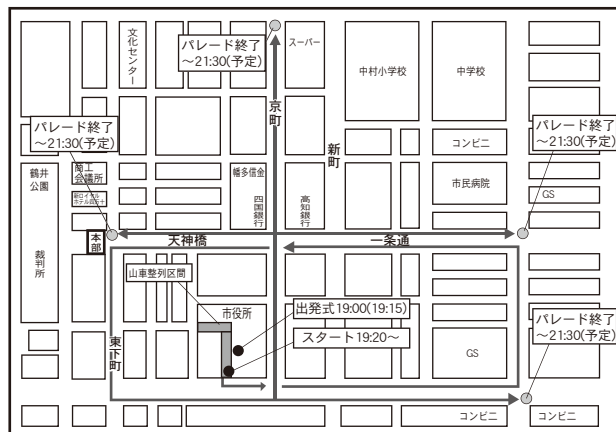
期 日	時 間	催 し 物	雨天の場合
8月6日(土)	15:40～19:20	なかむら踊りパレード	翌週に延期
	19:00～21:30	しまんと提灯台パレード	中止
8月7日(日)	10:00～13:00	第61回全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に順延
8月27日(土)	17:30～21:00	しまんと納涼花火大会、他	//

※時間等については、若干変更する場合があります。

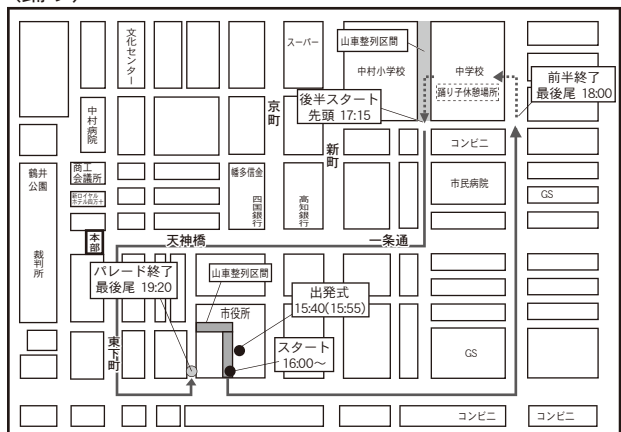
・協賛行事 (財) 四万十市体育協会 ☎(37)4558

8月7日(日)	10:00～12:00	第18回四万十川水泳マラソン大会	荒天中止
---------	-------------	------------------	------

●パレードコース (提灯台)



(踊り)



●参加予定団体

なかむら踊り	しまんと提灯台パレード
・四国電力グループ ・四万十市役所チーム ・市役所正調踊り子チーム ・ひかり乳幼児保育園O.B ・Monkey BANANA ・カズダンススクール ・リアルスクラップ ・ソウルクリームダンススタジオ ・四万十鼓笛バンド	・アピアさつき ・大橋通4丁目提灯台 ・京町提灯台(京町子供提灯台) ・栄町 ・四国電力グループ ・太鼓台保存会(子供太鼓台) ・天神橋区 ・中村青年会議所 ・南京会 ・幡多信用金庫 ・フジグラン四万十テナント会

☎ しまんと市民祭実行委員会事務局 (観光課内)
☎ (34) 1783

イベント参加者募集中!

●なかむら踊り・しまんと提灯台パレード

【募集締切】踊り子：7月15日(金)

提灯台担ぎ手：7月29日(金)

※子ども提灯台の担ぎ手も募集しています。

興味のある方は事務局までご連絡を、参加団体をご紹介します。

●全日本女郎ぐも相撲大会(場所：一條神社境内)

中学生以下の参加者

※8月7日(日) 当日受付：9時～10時

●ストリートパフォーマンス (郷土芸能)

花火大会でパフォーマンス等を行える団体または個人

【募集締切】8月5日(金)

納涼花火大会クジ付き協賛券～好評販売中 ¥1,000～

1等 40型デジタルハイビジョン液晶テレビ (10本)

2等 ハイビジョンビデオカメラ (5本)

3等 ドコモスマートフォン (10本)

4等 デジタルカメラ (10本)

5等 自転車 (20本)

6等 四万十川観光遊覧船共通乗船券 (100本)

豪華景品が当たる!!

四万十 奥屋内天然色堂の夏休み体験

四万十川支流の中で屈指の透明度を誇る美しい黒尊川で、山々に囲まれた奥屋内上の温かい人情にふれて、夏休みの素敵な一日を家族で過ごしてみませんか。

日 時 8月6日(土) 10時～15時

集合場所 奥屋内上公民館(口屋内大橋から黒尊川を15km上流)

募集人数 30人

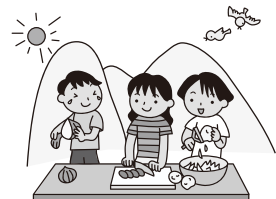
参加費 大人：2500円 小学生：1000円 小学生未満：無料 ※昼食代、保険代含む

体験内容

●川遊び、水中宝探し ●野菜の収穫、は釜の飯炊き、カレー作り

申込締切 8月4日(木)

問い合わせ・申込先/西土佐体感ツーリズム事務局「山間屋」 ☎(31)6474 FAX(31)6475



地域づくり支援職員を増員

市では、高齢化の進行などにより集落機能の維持がむずかしくなっている地域でも、高齢者が暮らしていけるよう、昨年6月、12地区に27名の地域づくり支援職員を配置し、地元を取り組みを支援してきました。
1年間実施してきた結果を受けて、今年度は対象地区を4地区(愛宕町・本町・入田上・口鴨川、玖木)、支援職員を8名増やしました。
各地区の地域づくり支援職員は、左のとおりです。地域を守るために、一緒に汗をかきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(★は新しく追加された地区)

地域	担当区	職員名(太字はチーム長、カッコ内は所属)
古津賀	第2団地	薦田則一(市民病院事務局) 井口敦(福祉事務所)
井沢	岡田圭一(都市整備課)	宮崎史(企画広報課)
間崎	武内直樹(商工課)	岡田咲子(市民病院事務局)
荒川	遠近由幸(企画広報課)	梶谷卓志(林業課)
横瀬	池田里恵(東中筋保育所)	
田野川乙	津野智宏(建設課)	宮崎智也(学校教育課)
勝間	戸田裕介(保健介護課)	齋藤慎一(支所産業建設課)
伊才原	川村慎也(生涯学習課)	佐竹孝一郎(総務課)
住次郎	田中邦典(財政課)	今城烈(農業課)
愛宕町	宮地朱美(東山保育所)	
本町・二	安岡栄治(税務課)	小栗史也(観光課)
★入田上	武内俊治(水道課)	宮本雄史(建設課)
★口鴨川	伊勢脇正大(都市整備課)	浦田真輝(環境生活課)
中家地	宇都宮朋彦(保健介護課)	田中一希(保健介護課)
中組	谷口忠之(支所地域企画課)	藤本啓文(支所地域企画課)
奥屋内上	田邊秀樹(西土佐事務所)	室津康志(支所住民課)
★玖木	島村祐一(税務課)	森誠樹(支所産業建設課)
	高橋政幸(支所保健課)	山中康世(川崎保育園)

●問い合わせ先 (本庁)企画広報課 秘書広報室 広報公聴係

☎(34)1111 内線2346、2347

地域集落再生事業

“やねだん”講演会

6月18日(土)、19日(日)の2日間にわたって、地域づくり日本一の集落“やねだん”として知られている鹿児島県鹿屋市柳谷集落のリーダーである豊重哲郎さんによる講演会を市立中央公民館と西土佐ふれあいホールで開催しました。

遠くは、本山町や四国中央市など、県内外から両会場合わせて約250人が参加しました。

高齢化率が約4割の柳谷集落での豊重さんの15年間におよぶ取り組みを通して、地域を経営し、維持していくことの大切さを教えてくれました。

地域再生には、行政に頼りきりになるのではなく、自分たちでできることは自分たちですることが大切であるということ、人間は誰でも社会に貢献できる力を持つており、それを引き出すことが地域のリーダーにとって求められる力であるということ、自身を体験を交えて話されました。

バレーボールのコーチをされていたこともあり、「子ども(集落に暮らす人)のやる気を引き出すテクニク」や、「リーダーは決して天狗になつてはいけない」ことを、体全体を使って熱く語る姿は70歳とは思えません！

地域づくりの必要性を感じるだけでなく、この講演をきっかけに、これから自分たちがどう考え、動いていくかが、四万十市にとっての地域再生の力になるでしょう。



●問い合わせ先 (本庁)企画広報課 企画調整係
(総合支所)地域企画課 地域振興係

☎(34)1112 9
☎(52)1111

起業、新しい事業展開を支援します

①人件費支援・事業費支援についてのメニュー

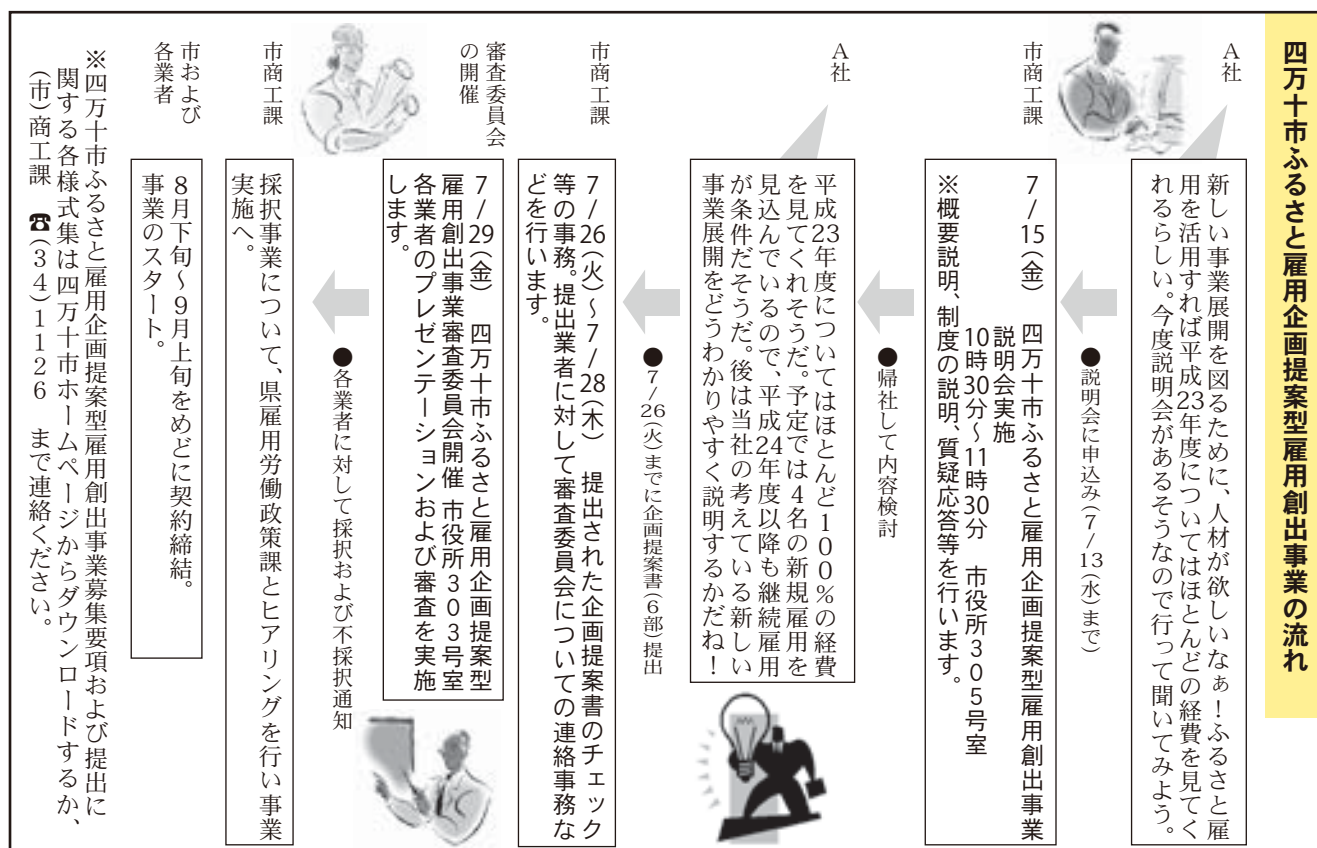
新たな雇用機会創出に対して人件費等支援します ～四万十市ふるさと雇用企画提案型雇用創出事業～

【募集および選定等のスケジュール】

内 容	日 程
公募の周知	7月 1日(金)
事業説明会の申込受付	7月13日(水)まで
事業説明会の開催	7月15日(金)10:30～
応募書類の受付期間	7月26日(火)まで
審査委員会の実施	7月29日(金)
審査結果の通知・公表	8月上旬以降

商工課では、地域における新たな雇用機会の創出を図るために、四万十市ふるさと雇用企画提案型雇用創出事業を活用し、民間の自由な発想や企画を活かし、地域活性化に資する企業等の事業の提案を募集します。

事業内容等は市内の事業所において、新たに失業者を継続的に雇い入れて行う事業で、①介護・福祉、②子育て、③医療、④産業振興、⑤情報通信、⑥観光、⑦環境、⑧農林漁業、⑨治安・防災、⑩教育・文化の十分野に該当する事業とします。



②事業費支援についてのメニュー

農商工連携に取り組む方を募集！ ～四万十市農商工等連携支援事業～

お互いが持っている技術とノウハウをいかしながら、新たな商品開発、新たなサービス提供などに取り組みたいという農林漁業者や中小企業者を募集しています。

四万十市農商工連携支援事業では、商品企画・開発段階から加工、販路開拓・拡大にいたるまで総合的に支援します。

アイデアをお持ちの方は、まずは市にご相談ください。

◆事業内容・支援内容

◇調査、研究段階の支援

〔事業内容〕先進地視察、アドバイザー招致 など

〔補助率〕10/10以内(上限50万円)

◇事業の実施段階

〔事業内容〕商品開発・改良、販路開拓・販売促進、加工機械等の導入、施設整備 など

〔補助率〕1/2以内(上限50万円)



■上記についての問い合わせ先 (市)商工課 ☎(34)1126

集落営農で地域に貢献！

利岡小学校 田植え体験

先月号の特集でも紹介した集落営農組織「若藤営農組合」では自分たちの取り組みや地域で作るお米(若藤米)のPRの一環として、学校教育と連携した活動を行っています。

今回、6月10日に利岡小学校の全校児童40人を地区に招き、昨年からアイガモ農法を実践している田んぼを使つて、田植え体験をしてもらいました。これは、子どもたちにお米がどのようにして作られるのか知ってもらい、また田植えをすることで自然に触れる機会を持つてもらおうという目的もあります。

田んぼのなかに素足で入った児童たちは、「ぬるぬるして気持ち悪い」、「足が抜けんなる」など大騒ぎ。慣れない田んぼの感触に戸惑った様子で、最初はなかなかうまく植えることができず、苦戦していました。コツをつかむと植える姿や手つきも様になりました。服が泥んこになりながらも、楽しそうに田植えをする児童たちの姿がとても印象的でした。

今後は、学校にもバケツ稲を設置し、苗の成長を身近で観察してもらうようにしています。さらに、お米ができるまでの一連の過程を知ってもらおうと、アイガモ放鳥や田んぼの生き物調査、アイガモ回収、お米の収穫などを引き続き利岡小学校の児童たちに体験してもらう予定です。

市は、今後もこのような集落営農で地域を元気にする取り組みを、積極的にPRしていきます。



ゆず産地化推進事業 希望者募集

■米に代わる品目として「ゆず」を推進

米の販売価格は年々下落の傾向にあるため、市では、米に代わる品目として「ゆず」の産地化を目指し、平成22年度から補助事業を行っています。

水田などの「平場」でのゆず栽培は、傾斜地と比較して労力負担が少なく、栽培管理もしやすいため、より質の高い青玉・黄玉出荷が可能となり、水稲栽培に比べて農家所得の向上が見込まれます。

平成22年度には、5人の方が当事業を活用し、約1.2haの水田などに、ゆずの新植を行いました。これらのほ場をモデル園として位置づけ高知県幡多農業振興センター、JA高知はた幡東営農センターの協力のもと、栽培に関する助言等を行い、数年後の青果出荷を目指しています。

いずれの園主さんもゆずの栽培は未経験ですが、現在のところ目立った病気もなく苗木は順調に育っています。

ぜひ一度モデル園を見ていただいてゆず栽培に興味を持っていただけたらと思います。

■補助事業の内容

《採択要件》

四十市内内に概ね10a以上のゆず栽培に適した平場のほ場がある人でゆず栽培を意欲的に取り組んでいただける人

《補助内容》

- ゆずの苗木代(全額)
(以下は必要がある場合のみ)
- 有害鳥獣防止柵資材購入にかかる経費の2/3以内
- 隣接するほ場への農薬等飛散防止等のための資材購入にかかる経費の2/3以内
- 《募集面積》
約1ha



この看板が目印です

問い合わせ先

(本庁)農業課 農業振興係
☎(34)1117

被災地支援活動報告

保健介護課
安倍多恵(保健師)



東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町に、4月5日～11日、高知県の保健師活動支援の一員として参加してきました。

町の被害状況は、町内の7割が津波で被災し、残っているのは高台の新興住宅、山間集落等で町役場も流出し、行政機能はマヒした状態でした。現地入りした時の印象は、テレビで見た以上に津波の恐ろしさを身近に感じ、一瞬にして大切な人達を失う自然災害の怖さに言葉が出ませんでした。

活動内容は避難所で発生していたノロウイルスによる感染症の健康教育、環境調査、また、全戸訪問による被災者の世帯状況確認、健康状況の把握等を行いましたが無我夢中で活動したのが実情です。

実際の訪問で聞いた話では、ここは津波が来ないだろうと思って避難しなかった人、葉や上着を取りに帰った人が命を落としている地区の状況や、同じ被災者でも身内の生存状況、家の有無等で被災者同士が話を出来ないとの声もあり、訪問では多くの感謝の言葉を頂いたものの、亡くなられた方も多く、死を身近に感じました。

ライフラインでは、電気の復旧はまだでしたが、充電式ソーラーパネルが



宮城県南三陸町

数世帯毎に配付され夜間に活用されており、災害時には有効であると感じました。

近年、四国の西南地域でも南海地震の発生する確率が高くなっています。いつ何時、四十万市も被災地になるか分かりません。

今回の災害派遣の経験がその時に生かせるように日々研鑽していきたいと思っています。

次の南海地震に備えて

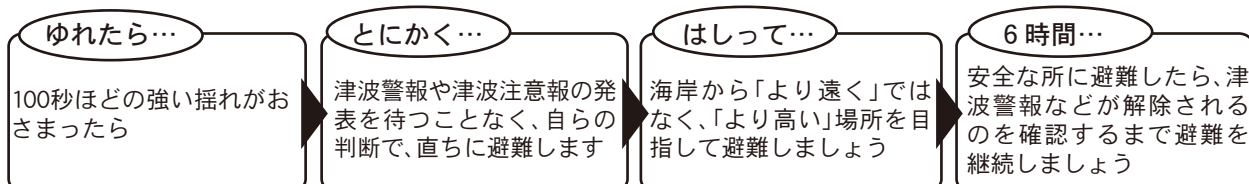


津波から身を守る ～ 揺れたら高台へ ～

1. 津波の特徴は ～速い、高い、繰り返す



2. 津波避難のポイント



※避難の際、原則として自動車は使わないでください。(渋滞や落下物などにより走行できなくなります)

※津波は、最低6時間は繰り返し襲ってきます。また、最高津波が第1波とは限りません。

■問い合わせ先 (本庁)総務課 防災対策係 ☎(35)2044

平成22年度 決算概要 (6月市議会定例会 報告)

	歳入	歳出	形式収支
一 般 会 計	210億9,124万円	208億2,149万円	2億6,975万円(*1)
特 別 会 計(15会計)	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険会計事業勘定	40億1,085万円	40億3,282万円	△2,197万円(*2)
国民健康保険会計診療施設勘定	4億227万円	5億4,994万円	△1億4,767万円(*3)
奥屋内へき地出張診療所会計	768万円	812万円	△44万円(*4)
老人保健会計	235万円	235万円	0
後期高齢者医療会計	4億3,965万円	4億3,628万円	337万円(*5)
下水道事業会計	9億2,937万円	9億2,937万円	0
と畜場会計	2億6,144万円	2億6,144万円	0
幡多公設地方卸売市場事業会計	1,086万円	1,086万円	0
住宅新築資金等貸付事業会計	179万円	179万円	0
鉄道経営助成基金会計	2億6,236万円	2億6,236万円	0
農業集落排水事業会計	5,380万円	5,380万円	0
幡多中央介護認定審査会会計	587万円	587万円	0
介護保険会計保険事業勘定	31億9,187万円	31億9,187万円	0
簡易水道事業会計	4億6,550万円	4億6,550万円	0
園芸作物価格安定事業会計	1,546万円	1,546万円	0
企 業 会 計(2会計)	収益	費用	形式収支
水道事業会計(*6)	4億4,718万円	3億8,602万円	6,116万円
病院事業会計(*7)	18億2,608万円	19億7,313万円	△1億4,705万円

(*1) 23年度への繰越財源3,108万円を差し引いた実質収支は2億3,867万円となり、これは全額、減債基金に積み立てた。

(*2) (*3) (*4) 専決処分で23年度予算からの繰上充用により措置。

(*5) 出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を23年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付する。

(*6) 水道事業会計の資本的収支は△1億7,777万円(収入9,944万円－支出2億7,721万円)となり、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金および繰越利益剰余金で補填した。

(*7) 病院事業会計の資本的収支は、23年度へ繰り越した耐震補強事業の財源に充当する3億371万円を除いた額で、△8,386万円(収入6,269万円－支出1億4,655万円)となり、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金で補填した。

平成22年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

市では、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的とした情報公開制度と、市民の個人情報の保護を目的とした個人情報保護制度を運用しています。

情報公開制度運用状況
●行政情報の公開請求の状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日に受理した請求) 請求件数：15件 (公開決定：13件、一部公開決定：1件、非公開決定：0件、取り下げ：1件) ※請求対象文書等は、市ホームページ[行政情報]に掲載しています。 http://www.city.shimanto.lg.jp/life/information/soumu/unyoujyoukyou.html
●決定に対する不服申し立て・・・なし
個人情報保護制度運用状況
●個人情報取扱業務の登録状況・・・登録件数：241件 (平成23年3月31日現在) ※個人情報を取り扱う業務を新たに開始するときには、取り扱う個人情報の内容、保存方法等を登録簿に登録することが条例で定められています。
●保有個人情報の開示請求・・・なし
●保有個人情報の開示請求の特例の状況 (簡易開示の種類および件数) 四万十市職員採用資格試験の得点および順位・・・請求および開示件数：3件
●保有個人情報の訂正請求または適正処理の申し出・・・なし
●保有個人情報の開示請求または訂正請求手続における不服申し立て・・・なし
●個人情報の取り扱いに関する苦情または相談・・・なし

問い合わせ先 (本庁) 総務課 行政管理係 ☎ (34) 1804

平成23年6月市議会定例会

市長施政方針

(要旨)

■地域づくり支援職員

今年度は、4地区を追加選定し、6月1日付人事異動で新たに8名の支援職員を発令。16地区、35名の体制になった。今後も支援本部が主体となり、新たに創設した補助事業を活用するなど、支援方法の充実を図る。

■庁舎環境整備

庁舎1階には総合案内カウンターを新設し職員1名を常駐させたほか、トイレ表示やカウンター番号などの案内表示、杖置き、耳マークも追加設置。今後玄関ホールは、大径木の天然四万十ヒノキを立体的に配置し、正面の展示ギャラリーには、森と木、水と川をディスプレイするなど、四万十川の豊かな自然をイメージさせた、市民や来訪者のみなさんの「憩いの場」となるよう、検討を進める。

■西土佐総合支所と消防分署の合築

本年度から総合支所地域企画課内に支所庁舎建設係を新設し、検討を始めた。基本事項として、①庁舎の建設位置は現西土佐総合支所庁舎の位置とする、②総合支所と四万十消防署西土佐分署を合築とする、の2点について西土佐地区地域審議会へ諮問し、4月18日付で、適当と認める旨の答申をいただいた。本年度は、基本計画・設

計を策定することとし、職員で組織する検討協議会と市民で組織する検討懇談会を立ち上げ、6月2日には第1回目の検討協議会を開催したところ。

■農・商・工の連携

平成21年度からスタートした、農・商・工の連携事業により「大川筋地域のぶしゅかんを利用したドレッシング」、「地元有機野菜を使ったかりんとう」、「西土佐と富山、大川筋などを中心としたゆずの甘酢ソース」、「西土佐の栗の渋皮煮」を商品化した。

今後とも商品力を高め、販路開拓、販売促進につなげる取り組みへのさらなる支援を行うとともに、新たな連携事業の実施に向け努めていく。



農商工連携プロジェクト開発商品

■養殖青さのり被害

東日本大震災による津波では、本市において、四万十川下流漁業協同組合で養殖されている「青さのり」に大きな被害を受けた。総被害額1億3千5百万円程度。国や県の補助制度等を最大限活用し、一日も早い復旧が図れるよう、市としてもできる限りの支援に努める。

■林業振興

「宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家」が完成し、去る3月29日に落成式を行った。見学会や体験型宿泊を通して、地場産木材の良さを体感してもらうとともに、地元建築業者の紹介を行うなど、今後の市産材の需要拡大に向けた取り組みを進めていく。

また、市内で産出される木材を一定量使用し建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う制度を6月より受付開始した。市産材の利用促進を図ることを目的としているが、補助要件に市内の大工さんや工務店が建築する木造住宅であることを挙げているので、関連業界への波及や雇用の創出など、地域経済の浮揚に繋がるものと期待している。

■観光振興

入田柳林に見られる菜の花の風景は、日本経済新聞の「春を満喫できる水辺の名所」ランキングで、長野県の上高地など並いる名所を抑えて堂々の2位にランキングされた。当地は、幡多農業高等学校の生徒さんをはじめ、入田地区、四万十市観光振興連絡会議の会員さんに整備をしていただき、現在の風景が維持

されている。今後も、市の木である柳林を中心に、年間を通じて四万十川を代表する観光スポットとなるよう、関係機関の協力を得ながら、整備していきたい。

四万十市への22年観光客入込数は約147万人で前年比150%、宿泊人数は約18万9千人で前年比103%と増加。22年6月からの高速道路無料化が大きく影響しているものと推測される。宿泊者数はピーク時には、まだまだ及んでいないので、今後も、滞在型観光客の増加へ向け、官民一体となって誘致促進や受入態勢整備に努める。

■中心市街地活性化

平成20年7月に策定した四万十市中心市街地活性化計画に基づく実施事業のうち、一条通りの「まちづくり四万十(株)」の産直市「いちじよこさん食育広場」は、同年9月の開店当時は、1日あたりの売り上げ高は4万円台だったが、現在は概ね10万円台で推移し、利用者も1日あたり110人台から200人台へ増加している。

今後、さらなる集客のため、高知県産業振興推進総合支援事業を活用し、照明、内装、厨房、外装を含めたリニューアル工事を行う。

■旧土豫銀行土地建物の寄附

土豫興業株式会社(代表取締役山泉脩氏)から、中村天神橋に所有する土地642.08㎡及び建物(旧土豫銀行)を市にご寄附していただいた。「お世話になった天神橋と中村のため役立てもらいたい」との、お母様の山泉京様の遺言

によるもので、市民を代表してお礼を申し上げる。昭和初期建築、南海地震にも耐えた数少ない建物。今後、中心市街地の活性化に役立つよう利活用を検討していきたいが、築後80年近く経過しているもので、その前に耐震補強策を含めた耐震診断調査を行う。

■市民病院

4月から石井泰則医師が就任し、外科が2名となり、より高度な手術にも対応できる体制となった。石井医師の専門は呼吸器外科だが、呼吸器内科もできることから内科外来も担当している。呼吸器内科の診療ができる病院は幡多医療圏の中ではこれまでも市民病院だけだったので、診療体制の充実が本市だけでなく幡多郡全域でも大変喜ばれている。

泌尿器科の医師は、就任直前に病気で体調を崩し、現在治療に努めていることから、着任時期が未定となった。泌尿器科はやむを得ず再び休診した。

内科は、3月末に1名の医師が2年間の派遣期間が満了し、徳島大学医学部に帰った。また、4月末に1名の医師が家庭の事情で退職したので、常勤医が院長のみとなった。2名の外科医は豊富な技術とキャリアをもっていることから、これまで以上に内科、外科の連携を密にした体制としている。

これまでも近隣の民間医療機関や徳島大学と関係の深い国立高知病院から医師派遣をいただいているが、7月より国立高知病院からさらに1名増員になる。

本年度から「脳ドック」健診を実施。脳疾患の予防と早期発見、早期治療のほかに認知症の簡易判定も行っており、市民の健康増進にこれまで以上に貢献できる。

病院会計の厳しい状況を改善するため、本年度も引き続き医療専門のコンサルタントに助言提言を求めながら、経営健全化のために努力を払う。

■西土佐地域学校再編の取り組み

これまで新設校準備委員会において、24年4月に新たな小学校の開校に向け、協議検討を重ねてきた。今年度は、いよいよ新設校の校舎の改修工事に入るが、東日本大震災の影響により国の事業決定の遅れや建築資材不足が想定されることから、当初の事業工程を見直したうえで、予定どおり24年4月には新たな小学校で児童を温かく迎えらるよう工事を進めていく。

■東日本大震災への支援

これまで6名の市職員を、それぞれ1週間から2週間程度の日程で派遣した。これからも職員の派遣要請については可能な限り応えていきたい。

支援物資は、市民の皆さんから多数提供を頂いたカップ麺や飲料水などの食料品、毛布や紙おむつなどの寝具・日用品を、高知県を通じて被災地へ送った。義援金は、市の関係施設へ設置した募金箱（16箇所）や区長会、市、市議会等からの義援金を合わせて、現在把握しているだけでも1千5百万円を超える金額を社会福祉協議会等を通じて送金した。

市庁舎の駐車場には被災地支援を呼びかける懸垂幕を区長会と共同で設置している。

■南海地震対策

当面の本市の対策は4つ。
1. 住宅耐震化助成事業。4月からの受

付早々に耐震診断25件、耐震設計5件、耐震工事5件で今年度当初予算の枠を超えたので、今議会に補正予算をお願いしている。

2. 津波避難路の整備。4月に快適環境整備事業により初崎地区の整備を行ったのをはじめ、今月には串江地区で、来月には山路下で整備を行う。下田保育所の避難路は市の単独事業で整備、八束保育所、八束小学校の避難場所は、県が学成後は避難路、一時避難場所として活用させてもらう。また、下田・八束地区を中心に、指定避難場所の見直しや施設の海拔表示を行うために、今年度53ヶ所で海拔高度調査を実施する予定。市内の主要な施設や地点に海拔を表示することで、日頃から安全が確認でき、津波や洪水か



津波対策意見交換会（5月20日、八束地区）

ら避難する際の目安として活用してもらえる。下田・八束地区では平時から毛布、非常用食料などの物資を貯蔵しておく防災拠点施設の整備についても今年度から検討する。

3. 避難訓練と学習会。市教育委員会では4月から全小中学校で地震津波避難訓練を実施。5月からは地区防災会や市民グループが主催する学習会には、要請に応じて被災地支援に携った市職員を講師として派遣している。津波避難対策について下田、八束地区との意見交換会を開催した。8月17日の市民大学には東京大学地震研究所の都司准教授を再度招く。

4. 情報連絡手段の多重化。今回も津波警報・注意報などの消防サイレンが聞こえなかったという地区があったので、竹島、下田保育所、下田小・中学校、八束保育所、八束小・中学校にはIP電話による緊急連絡網の整備を今年度中に行う。一般市民向けには携帯電話の利用者に対して一斉に災害・避難情報を配信する携帯電話事業者の「エリアメール」の導入の検討、沿岸部における防災行政無線などを整備し、防災情報の空白地帯の解消に取り組む。

四国西南サミット（7市5町1村）や友好都市サミット（3市1町）で災害相互支援協定の締結、津波警報等発令時の土佐西南大規模公園の危機管理体制についての協議組織（県、四万十市、黒潮町）、地震津波対策の幡多広域組織の検討、地域防災計画の見直しなどもスタートさせる。

4月の組織機構の改編で総務課に「防災対策係」を新設したので、これまで以上に国・県・広域市町村とも連携を図りながら対策を推進していく。

ま ち の 話 題

下田、口屋内小
都市景観大賞「優秀賞」受賞

平成22年度に下田小学校と口屋内小学校で取り組んだ地域の地図作りが、平成23年度都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会、事務局：財団法人都市づくりパブリックデザインセンター）の「景観教育・普及啓発部門」で「優秀賞」を受賞しました。

この事業は四万十川流域が国の重要な文化的景観として選定されたことをうけて、教育委員会と各小学校が連携して実施したもので、年間を通じてワークショップを重ね、子供たちが地域をよく知る経験を通じて地図を作りあげていったものです。

制作に当たっては当初よりデザイナーと協力して進め、子供たちのデザインをプロの手で統一感を持たせて完成させました。

2月には四万十川流域連携シンポジウム『川と生き、これから語る。』において、大人に混じって各小学校の児童がこの取り組みについての発表も行っています。

完成した地図は、今後地域学習の資料や観光パンフレットとして活用される予定で、土佐くろしお鉄道中村駅や両地域の宿泊施設等に置かれています。



竹島小ヒラメ稚魚

6千匹放流

5/17(火)

～元気に育って帰ってきてね～

5月17日（火）、竹島小学校5・6年生の児童が、四万十市下田の四万十川河口近くの海岸でヒラメの稚魚を放流しました。

ヒラメの稚魚放流は下田漁業組合が30年ほど前から毎年実施しており、児童たちに自然を身近に感じてもらうと、市と協力して平成21年から児童を招いて環境学習を実施しています。



児童たちは、運ばれたヒラメの稚魚を「小さくて可愛い」「早く大きくなつて帰ってきてほしい」と言いながら放流していました。

純米吟醸とみやま

～酒米の田植え始まる～

5/25(水)

5月25日（水）、とみやま酒米生産部が大西ノ川の田んぼで「酒米吟の夢」の田植えを行いました。

当日は、地元大用小学校の5、6年生をはじめ、4月に国際交流員として中国から来た靳淑敏さんや関係機関も参加して手際よく植えていきました。

今年の酒米は、富山地区の農家9戸で約1.6haを栽培しており、9月には収穫となります。収穫した酒米は、純米吟醸「とみやま」となり、12月には900口限定でオーナーの手元に届けられます。

問 （本庁）農業課 農業振興係

☎（34）1117



中村地区 平和七夕祭

天神橋アーケードの夏の風物詩「第27回中村地区平和七夕祭」(実行委員会主催)が7月20日(水)まで開催されています。平和への願いを込めて作った折り鶴が、地域の方々にあらためて平和について考えていただく機会にしてほしいという思いから始まったこの行事に、今年も四万十市や黒潮町、三原村の小中学校や保育所、病院、介護施設等34団体から折り鶴が寄せられました。

大田文雄実行委員長は、「折り鶴を作った人から、きれいに飾ってくれてありがとうという言葉をいただきましたが、こちらこそ一生懸命作ってくれてありがとうという感謝の気持ちで一杯です。地元の方々と触れ合える行事であることが大変嬉しいです」とおっしゃっていました。



自分のために みんなの安心

― 成年後見制度 ―

特定非営利活動法人NPO いちいの郷と四万十市人権擁護委員協議会の主催する『成年後見制度勉強会』が、あったかふれあいセンター いちいの郷(西土佐大宮)で開催されました。

この成年後見制度は、近年、認知症の高齢者に必要のない高額の商品購入や住宅リフォームの契約を結ばせる等の悪質な事例が多発する中で、その被害防止策として注目されている制度です。

当日は四万十市人権擁護委員協議会委員によるお芝居「お年寄りを守る私のわたし」と、講師として高知地方方法務局四万十支局長の橋本哲郎氏をお招きし、成年後見制度と相続についての講話があり、西土佐地域中から参加した60人の皆さんが、制度について学びました。



四万十市人権擁護委員によるお芝居の様様

● 制度についての問い合わせ先
高知地方方法務局四万十支局
四万十市人権擁護委員協議会
☎(34)1600

学校給食に “市産” の「かりんとう」

6月17日(金)、学校給食の食育の日にあわせて、中村地域(14校)の学校給食(2100食)に「かりんとう」が献立のひとつとして提供されました。

今回邪魔したのは中村南小学校4年生のクラス。給食の準備をしている教室に入ると、明るい笑顔と元気なあいさつで出迎えてくれました。とても気持ちの良い児童たちの習慣に、こちらもすがすがしい気分になりました。

「いただきます。」と元気なかけ声のあと、楽しい食事がテンポ良く進んで、いよいよ「かりんとう」の実食!!

この日みなさんが食べたのは、3種類(ブレーン、ゆず、しょうが)ある「かりんとう」のうちの「ゆず」で、西土佐地域で栽培されるゆずの皮を生地に練り込んだものです。

児童たちの感想として、「ゆずの味がほんまに出ちよう。甘いけどすっぱさもある。」「一口サイズで食べやすかった。家でやつにしてもええ。」「もつと食べたかった。また給食で出ればええに」など、うれしいコメントをたくさんいただきました。



この「かりんとう」は、市の農工商等連携事業で支援する4つのプロジェクトのうちのひとつで、LFPしまんとと市内農家の連携により地元の食材を使用したかりんとうを商品化したもので、商品名は「40010SHI-MANTOU(しまんと)」です。市内では駅前のアンテナショップ「ぐりぐり」や物産館サンリバー四万十などで販売されています。



6/17(金)



市教蚕だより



川崎小学校

最後の運動会

5月30日(月)



呼吸がピッタリ！ダンシング！

最後の最後まで勝負の行方が分からない接戦の中、最後は白組が優勝。川崎小学校最後の運動会にふさわしい運動会となりました。朝から運動会の準備、雨上がりのグラウンド整備をしてくれた保護者の皆さま、本当にご協力ありがとうございました。

川崎小学校としては最後となる運動会が行われました。来年4月の新設校開校に伴い校舎の改修を今年度行うことから、例年、秋に実施していた運動会を今年は初夏の日差しがまぶしい5月に実施しました。

心配された雨も上がり、心配された雨も上がり、「絆を深め合う川小最後の運動会」の横断幕と、たくさんの鯉のぼりが空にはためく中、朝から子どもたちの歓声や、保護者の声援が川崎小学校のグラウンドに響きました。台風一過で、時折強い風が吹く中、子ども達は、風に負けない強い走りでグラウンドを駆け回りました。

気合の入った赤組白組の応援合戦。必死に競いあった対抗リレー。笑顔いっぱい親子競技。子どもを相手に必死に走るお母さん。気合が入りすぎて転んでしまったお父さん。



川崎小ピラミッド完成！

八束小学校

ようこそ先輩！

5月10日(火)

八束小学校の卒業生「石川昭一」さんが、2年ぶりに母校を訪ねてくださいました。現在、神奈川県にお住まいで、「笑学館」という名前で全国各地の幼稚園や小学校の子どもたちを、大道芸で楽しませてくれています。

当日は、ラケットやバット、箱などを操つてのジャグリング、体育館の天井まで上がる中国駒、いつまでも回り続ける皿回しなどを見せてくれました。その度に「すごい」「わあ」と大きな歓声があがりました。

見ているようには、なかなかできませんでしたが、子どもたちは大喜びで、石川さんに教えてもらいながら、大道芸の体験学習をし、とても楽しいひと時を過ごすことができました。



回れ！回れ！皿回し



高く、もっと高く上がれ

蔵岡中学校

わくわく総合学習

蔵岡中学校の総合学習では、今年も全校生徒31人が「野草」「作物」「漁法・環境」の3つのテーマに分かれて活動します。

「野草」班は、野草観察や押し花づくり、オカオグルマの栽培といった活動をスタートしました。

「作物」班は、体育館横の畑での栽培です。地域の人に教えてもらいながら、トマト、ナス、スイカ、トウモロコシ等々、調理実習を楽しみに頑張っています。

そして「漁法・環境」班。保護者に教えてもらって自作のコロバシを作りました。「今年こそ、ウナギを捕る！」という意気込みで5月下旬から学校近くの溝などに仕掛けて、とうとう念願のウナギをGet!!

これから各班とも9月まで活動して、12月には「総合的な学習の時間」研究発表会(参観日)で学習の成果を報告する予定です。



大工さんをしているお父さんに習いました。



わき芽をとったり、支柱にくくり付けたり。

市教蚕だより

(市)教育委員会
西土佐事務所

☎(34)1136

FAX(34)4271

E-mail: school@city.shimanto.lg.jp

☎(52)1110

FAX(52)1446

E-mail: n-school@city.shimanto.lg.jp

ご質問・ご意見をお寄せください

市長談話室

北の友

市長 田中 全

人間到る処青山あり

6月10日、札幌で開かれた北海道高知県人会連合会に出席してきました。

札幌は前の仕事で勤務して以来12年ぶり。異国情緒のかぐわしいライラックの花と旧友たちが迎えてくれました。

明治以降、多くの土佐人が北海道に渡っています。初代北海道長官は岩村道俊（林有造の兄、宿毛出身）。札幌円山公園に銅像が立っています。

坂本龍馬の夢を継いだ子孫（直寛、直行ら）も蝦夷地開拓に挑みました。北海道を代表するお菓子、六花亭の紙袋に使われている野の花の絵は、坂本直行が描いたもの。十勝地方の農民画家でした。

最近では、本市古津賀出身の東功さんが北海道新聞社社長を務めました。

道内各地に県人会があり、連合会を組織するほど活動も活発。リンドウの花を毎年高知県内福祉施設に贈っているほか、昨年は高知県のサポーター「北援隊」を結成。私もメッセージを送りました。

高知と北海道のコラボ、YOSAKOIソーラン祭りに合わせて、毎年懇親会を開いており、今年は約100人が出席。高知県からは、ほかに県産業振興部長、県議会議長、本山町長などが出席。（昨年は尾崎知事）

地元からは、北海道知事、別海町長、滝上町長のほか、本市出身の4人（小松巖弘田之彦、川端利香、吉藤諒）も出席。吉藤君は今春、中村高校から北大に入ったばかりの期待の星です。

旭川県人会の遠山宜洋会長（旧佐賀町出身）は昭和21年の南海地震の時、旧制中村中学の寮におられたそうです。

高橋はるみ北海道知事は一橋大学経済学部同級生。学部でたった3人しか



水沼猛別海町長、高橋はるみ北海道知事

いない女の子でした。通産省に入り、本省課長、北海道経済産業局長などを経て、現在知事3期目は女性初。堂々としたものです。夫君も1級先輩で元財務省。夫君のお父上は農林中央金庫で私の先輩でした。

久しぶりだったので、道庁に表敬訪問をしたところ、夜も駆けつけてくれました

た。県人会に地元知事が参加してくれたのは初めてのこと。同級生はありがたいものです。同級は女性上位。大田弘子政策研究大学院大学副学長（安部、福田内閣経済財政政策担当大臣）もいます。

水沼猛別海町長も初めての参加。本市の友好都市なので、声をかけたら来てくれました。釧路よりも遠い道東からなので、2日がかりです。

7月8日には、別海町で友好都市サミット（本市、枚方市、名護市、別海町）が開かれ、各首長出席のもと、災害相互支援協定を結ぶことになっていますので、また出向きます。

県人会では、本市が農商工連携で開発した「40010かりんとう」、「ゆずの甘酢ソース」をおみやげ代わりに配り、また、「梅の酒とみやま」の試飲コーナーも設け、ふるさと応援団の勧誘と一緒にPRしました。なかなか好評でした。

四十十川は、北海道でもあこがれです。避寒地として人気があるので、移住を希望する医師もいるのではないかと、土佐町出身の地元医師がアンテナを張ってくれることになりました。

翌日は、北海道龍馬会の講演会と懇親会に参加。約300人が集まる大盛況でした。オホーツク龍馬会もあり、やはり龍馬人気はすさまじい。

突然、挨拶を求められましたので、龍馬に続く、枝盛、退助、兆民、秋水など、土佐は人材の宝庫であることと、小京都中村、四十十川をしつかり宣伝しました。

人のつながり、ネットワークこそ力。全国津々浦々に四十十市ふるさと応援団の輪を広げようではありませんか。

日誌 4月16日～5月15日

5月16日

枚方市長表敬訪問（枚方市）

海洋堂宮脇社長表敬訪問（門真市）

社団法人如水会講演講師（大阪市）

幡東保護区保護士会総会

下田地区防災対策意見交換会

武道館建設要望（武道連盟、柔道協会）

四万十川保全機構総会

横瀬川ダム期成同盟会総会

八束地区防災対策意見交換会

大宮産業総会

JA高知はたゆず搾汁施設落成式

四国西南サミット（西予市）

土佐くろしお鉄道取締役会（高知市）

四万十川財団理事会（四万十町）

シルバー教室開級式

シルバー人材センター定期総会

四万十川改修期成同盟会総会

幸徳秋水シンポジウム

幡多広域観光協議会総会

下田保育所PTA要望受

四国西南道路整備促進協議会総会（愛南町）

県議会企画建設委員会要望

市町村道整備促進協議会総会（高知市）

土佐くろしお鉄道株主総会（同）

竹島地区要望受

JA高知はたゆず搾汁生産部要望受

消防団長任命式

中村高校同窓会大阪支部総会（大阪市）

社会を明るくする運動実施委員会

東町1丁目要望受

しまんと流域道路整備促進協議会総会

地域公共交通活性化協議会総会

国道441整備促進中村河川、幡多土木要望

地域安全協会総会

6月議会開会（27日）

小学生天用、田野川、川登少と懇談

北海道知事表敬訪問（札幌市）

北海道高知県人会連合会（同）

北海道龍馬会（同）

青年海外協力隊参加者出発挨拶

市政

教育

くらし

情報掲示板

市営住宅入居者募集

住 宅 名 ほ か	古津賀第2団地共同住宅 A-1号室	元町第1住宅 1-4、2-1、3-1号室	入田団地共同住宅(A棟) A-302号室
所 在 地	古津賀3760番地	右山元町1丁目1-26	入田3592番地
構 造	中層耐火構造 4 階建	中層耐火構造 3 階建	中層耐火構造 3 階建
間 取 り	6 畳×2・4.5畳・DK・ WC・浴室・物置	6 畳×2・4.5畳・DK・ WC・浴室・物置	6 畳×2・3 畳・LDK・ WC・浴室・物置
建 築 年	昭和49年度	昭和53年度	平成11年度
家 賃	8,400円から	6,300円から	23,600円から
※入居世帯の所得額により異なります。			
入 居 資 格	単身の場合は、昭和31年 4月1日以前に出生の者	単身の場合は、昭和31年 4月1日以前に出生の者	単身の入居は不可
	○住宅に困窮していること ○所得に制限があります ※詳細についてはお問い合わせください。		
	募集案内申し込み先 (本庁) 財政課 ※募集案内は7月6日(水)から配布します		
そ の 他	希望者が多数の場合は抽選となります。 ※応募は1世帯1部屋に限ります。		
受 付 期 間	7月11日(月)～22日(金)		
入 居 予 定	8月下旬		
問 い 合 わ せ 先	(本庁) 財政課 管財契約係 ☎(34)6120		

市立墓地(城北霊園)永代使用の希望者募集

申込対象者	○本市に住所または本籍を有する人。 (市外在住の方は、墓地使用に関する一切の事項を処理する市内在住の代理人の選定が必要です)
市立墓地の場所	中村丸の内2399-12他
募集区画数	○3区画 未使用区画 3区画(区画番号:21、153、280) ※霊園入り口に区画表示板を設置していますので、事前に現地をご確認のうえお申し込みください。
永代使用料	○永代使用料:450000円 ○管理手数料:31500円/年(23年度は月割)
および 管理 手数料	※貸付時において永代使用料および管理手数料(5年分)を一括で納付していただきます。
使用 期間	平成23年度貸付日から永年とする。
申込受付期間	7月11日(月)～29日(金)まで(土・日・祝日除く) ※郵送の場合は、29日消印有効
申 込 書	申込書は市民課・総合支所住民課でお渡しします。 ※郵送による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒(80円切手貼付のこと)を同封して(本庁)市民課市民係まで請求してください。
申 込 方 法 等	○墓地使用申込書に必要事項を記載して申請してください。 ※郵送で申請される場合は、申込書に必要事項を記載のうえ左記申し込み先までお願いします。 ○申し込みは、1世帯につき1件とします。 ○申込者が多数の場合は抽選を行います。 ※抽選は区画ごとで行ないます。
その他の条件	市立墓地の使用にあたっては、「四万十市立墓地の設置及び管理に関する条例」および「同施行規則」に定める一定の制限があります。
抽 選 予 定 日	8月8日(月)午前10時 場所:市役所3階会議室303・304 ※抽選者は申込者および申込者に委任(要委任状)された人のみです。

●問い合わせ・申し込み先
(本 庁) 市民課 市民係(霊園担当) ☎(34)1113
787-8501 四万十市中村大橋通4-10
(総合支所) 住民課 ☎(52)1111

地デジ化は

お済みですか?



市役所に地デジ臨時相談
コーナーが開設されています!

現在放送中のアナログテレビ放送は平成23年7月24日に終了し、
全て地上デジタルテレビ放送に移
行します。

地上デジタル放送の視聴について
ご不明な点やご質問等がござい
ましたら、お気軽に地デジ臨時相
談コーナーまでお越しく下さい!

期 間

6月27日(月)～8月26日(金)
の平日のみ

時 間

8時30分～17時15分

場 所

四万十市役所 1階 ロビー

電話での問い合わせはデジサポ
高知に!

総務省 高知県テレビ受信者
支援センター(デジサポ高知)

☎088-813-0000

受付時間

平 日 9時～21時
土・日・祝 9時～18時

平成23年度 国民健康保険税を決定しました

～平成23年度国民健康保険税納税通知書は **7月15日(金)**に発送します～

国民健康保険制度は、万が一の病気やケガのとき、安心して医療を受けられるための助け合いの制度です。加入者皆さんの国保税によって支えられています。

平成23年度の納期限は以下のとおりです。

納期内に忘れずに納めましょう。

税務課



普通徴収								特別徴収
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	年金支給月
8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月29日	

●国保税の軽減制度

国保税には、世帯主および国保加入者等の前年中の所得により、均等割額と平等割額について7割軽減・5割軽減・2割軽減の軽減措置があります。軽減を受けるためには所得の申告が必要です。必ず申告してください。

●国保の加入・脱退について

職場の健康保険をやめたにもかかわらず、国保加入の届出をしないと国保資格を得た年月まで遡って国保税を納めることになります。また、新しく健康保険ができた場合も、国保脱退の届出をしないと、国保資格を喪失していないままとなり、国保税の計算が正しく行えません。転入・転出や他の健康保険への加入・脱退等、国保資格に異動があったときは、必ず14日以内に届出をしてください。

●納税相談について

失業や病気または災害など特別な事情により、国保税の納付が困難な場合は、分割納付や減免の制度があります。減免は、納期限7日前までの申請が必要です。早めに納税相談においでください。

■問い合わせ先

〔課税について〕

(本庁)税務課 市民税係
☎(34)1112

(総合支所)住民課 税務係
☎(52)1111

〔納税について〕

(本庁)税務課 収納係
☎(35)5552

(総合支所)住民課 税務係
☎(52)1111

〔資格について〕

(本庁)市民課 国保係
☎(34)1114

(総合支所)住民課 住民国保係
☎(52)1111



市民病院

医師診療担当

7月1日から

●受診時間 8時～11時
●診療時間 9時～

☎(34)2126

		月		火		水		木		金	
内 科	午前	初診	休診	初診	休診	初診	樋口佑次 (紹介患者のみ)	初診	竹田修司 (第1週休診)	初診	休診
					樋口佑次					再診	樋口佑次
		再診	樋口佑次 筒井章仁	再診	鷲山憲治 飛梅 亮	再診	三宅昌文	再診	樋口佑次		竹田修司
											再診 (呼吸器内科)
	午後	再診	樋口佑次	再診	鷲山憲治 飛梅 亮	再診	樋口佑次	再診	樋口佑次	再診	樋口佑次
					第2 第4 国立高知 病院医師						
外 科	午前	宇都宮俊介		石井泰則		宇都宮俊介		石井泰則		宇都宮俊介	
整形外科	午前	河内 通		坪屋英志		河内 通		坪屋英志		河内 通	
脳神経 外 科	午前	伴 昌幸		川田祥子		伴 昌幸		川田祥子		伴 昌幸	
		(川田祥子)		(伴 昌幸)		(川田祥子)		(伴 昌幸)		(川田祥子)	
	午後	急 患 の み									
泌尿器科		休 診									

後期高齢者医療

保険料について

平成23年度後期高齢者医療保険料額決定
通知書は、7月15日(金)に発送します。
なお、保険料の計算方法については、昨
年度と変更ありません。

☆保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「均等割額」と、
所得に応じて負担していただく「所得割額」を合
計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{年間保険料}} \\ = \\ \boxed{\text{均等割額}} \quad 4万8931円 \\ + \\ \boxed{\text{所得割額}} \\ \text{(総所得金額等133万円)} \times 8.94\% \end{array}$$

○一人当たりの保険料の上限は50万円です。

○総所得金額等とは総所得金額(公的年金等控除な
どを差し引いた額)と山林所得、土地建物の譲渡
所得等の分離課税所得の合計です。

☆保険料の軽減

① 所得の低い人は、世帯の総所得金額等に応じて均
等割額が「9割・8.5割・5割・2割」軽減され
ます。

② 保険料の賦課のもととなる所得金額が58万円以
下の人(年金収入のみの人の場合、年金収入額が
211万円以下の人)については、所得割額が5
割軽減されます。

③ 後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険(協
会けんぽ・共済組合・船員保険など)の被扶養者
(扶養家族)であった人は、均等割額が9割軽減さ
れ、所得割額は賦課されません。

(注) 同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の
所得が決定できていない人がいる場合、保険料
軽減判定ができませんので、所得申告をお願い
します。

☆保険料の納付

【特別徴収】(年金天引き)

原則として、年額18万円以上の年金受給者は年
金から天引きされます。ただし、介護保険料と合
わせた保険料額が、年金額の1/2を超える場合は普
通徴収となります。

【普通徴収】

特別徴収の対象とならない人は、納付書または
口座振替により市へ納付していただきます。

◎納付方法を「年金天引き」から「口座振替」に変
更することもできます。

口座振替に変更する場合は、事前に申請手続き
が必要です。手続きの時期により、年金天引きを
中止する時期が異なります。

☆保険料の減免

災害や病気または失業等で生活が著しく困窮
するなどの事情により、保険料の納付が困難なと
きは、申請により保険料が減免されることがあり
ます。納期限7日前までに申請書の提出が必要で
す。

●保険証の更新

後期高齢者医療制度に加入している人が医療機
関の窓口で負担する割合(1割または3割)につい
ては、毎年前年中の所得により、再判定を行います。
現在使われている保険証の有効期限は、7月31日
です。8月1日から使える新しい保険証は、7月下
旬に郵送します。

●問い合わせ先

(本 庁)市民課 国保係 ☎(34)1114
(総合支所)住民課 住民国保係 ☎(52)1111



～ 入院時の窓口負担と食事代の減額制度について ～

【70歳未満の人】

○住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代の減額のみでなく、窓口負担も自己負担限度額まで減額を受けられます。

○住民税課税世帯の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、窓口負担の減額は受けられます。

	区 分	1ヶ月の自己負担限度額 〔 〕内は4回目以降	一般病床に入院 時の食事代	減額の適用に必要な 認定証の種類
A	上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1% 〔 83,400円 〕	1食 260円 (減額なし)	限度額適用認定証
B	一 般 (住民税課税世帯)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 〔 44,400円 〕	1食 260円 (減額なし)	
C	住民税非課税世帯 (世帯全員が非課税)	35,400円 〔 24,600円 〕	1食 210円 1食 160円 ※1	限度額適用認定証 および 標準負担額減額認定証

※1 過去1年間の入院日数が90日を超え、長期認定を受けた場合

【70歳以上の人】(後期高齢者医療加入者含む)

○住民税非課税世帯の人は、これまで同様、入院時の食事代と窓口負担の減額を受けられます。

○住民税課税世帯の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、手続きなしで窓口負担は減額されます。

	区 分	一般病床に入院 時の食事代	療養病床に入院時の食事代および居住費 ※3
A	住民税課税世帯	1食 260円 (減額なし)	入院時生活療養Ⅰを算定する 保険医療機関に入院の場合 (食事代) 1食 460円 (居住費) 1日 320円 入院時生活療養Ⅱを算定する 保険医療機関に入院の場合 (食事代) 1食 420円 (居住費) 1日 320円
B	住民税非課税世帯(区分Ⅱ)	1食 210円 1食 160円 ※1	(食事代) 1食 210円 (居住費) 1日 320円
C	住民税非課税 世帯(区分Ⅰ) ※2	下記以外 1食 100円	(食事代) 1食 130円 (居住費) 1日 320円 (食事代) 1食 100円 (居住費) 1日 0円

※2 単身世帯で年金収入80万円以下の世帯等

※3 入院医療の必要性の高い人は、一般病床に入院時の取り扱いとなる場合があります。

◆ 認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。

◆ 7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて

(国保加入者)8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。

(後期高齢者医療加入者)申請は不要です。8月1日以降も引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。

◆ 手続きの方法など 申請受付:7月15日(金)～

申請に必要なもの	その他注意点
○保険証・印鑑・交付済の認定証(更新の人) ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書 など(該当している人のみ)	平成22年中の所得を申告していない人は、申請する前に(本庁)税務課、(総合支所)住民課などで申告をする必要があります。

○受付窓口・問い合わせ先 (本 庁)市民課 国保係 ☎(34)1114
(総合支所)住民課 住民国保係 ☎(52)1111



1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

7



月 日	事業名	該当地区	時 間	場 所
7月20日(水)	乳児健診	中村街	12:50～13:30	市役所 3階 会議室
	胃がん検診		8:00～10:30	市立中央公民館
	健康の集い		13:30～	玖木公民館
7月21日(木)	胃がん検診	中村街	8:00～10:30	市立中央公民館
	ぴよっこクラブ(親子の集い)		9:30～11:30	西土佐保健センター
7月22日(金)	1歳9ヵ月児健診		12:50～13:30	市役所 3階 会議室
7月25日(月)	出張料理教室(集いセット)		11:00～	橘集会所
7月27日(水)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	中村街	9:30～10:30 13:30～14:30	市立中央公民館
	ママ&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
7月28日(木)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	中村街	9:30～10:30 13:30～14:30	市立中央公民館
	乳児・1歳6ヵ月児・3歳児健診		受付 13:30～	西土佐保健センター
7月29日(金)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	中村街	9:30～10:30 13:30～14:30	市立文化センター
8月 1日(月)	定例健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
8月 2日(火)	ひまわり健診報告会		9:30～10:00	宮地集会所
	ひまわり健診報告会		10:30～11:00	奈路集会所
	ひまわり健診報告会		13:30～14:00	用井集会所
	ひまわり健診報告会		15:00～15:30	長生集会所
8月 3日(水)	ひまわり健診報告会		10:00～10:30	奥屋内上集会所
	ひまわり健診報告会		11:00～11:30	奥屋内下集会所
	ひまわり健診報告会		13:30～14:00	南津地区保健福祉サテライト
	ひまわり健診報告会		15:00～15:30	玖木公民館
8月 4日(木)	子宮がん検診		9:00～10:00	津野川小学校
	子宮がん検診		10:40～11:10	須崎集会所
	子宮がん検診		13:00～14:00	大宮出張診療所
8月 5日(金)	子宮がん検診		9:00～ 9:30	本村半家集会所
	子宮がん検診		10:30～11:00	藤ノ川出荷所
	子宮がん検診		13:00～14:00	西土佐保健センター
	3歳児健診		12:50～13:30	市役所 3階 会議室
8月 9日(火)	1歳9ヵ月児健診 注2		12:50～13:30	市役所 3階 会議室
8月10日(水)	出張健康相談		9:00～11:00	JA高知はた西土佐支所
	乳児健診		12:50～13:30	市役所 3階 会議室
	献血		13:00～17:00	国土交通省中村河川国道事務所
8月11日(木)	献血		9:00～11:30 12:30～17:00	フジグラン四万十
	子宮がん検診	下田	9:30～11:00	竹島集会所
	子宮がん検診	下田	13:00～14:30	下田地区集会所
8月12日(金)	献血		9:00～12:30	市役所

注1) 特定健診(生活習慣病健診)は、40歳以上の国保加入者で受診票又は受診券を送付している人および40歳以上の協会けんぽ等加入の被扶養者で市に事前に予約済みの人が対象です。

注2) 4月に配布した「中村地域保健衛生事業計画表」では8月12(金)になっていましたが、8月9日(火)に変更になりましたのでご注意ください。

※7月16日までの計画については、広報四万十6月号に掲載しています。

高校2年生の麻しん風しん予防接種について

法令の改正により、平成23年5月20日から平成24年3月31日までの間、麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)予防接種の対象者に修学旅行などで海外に行く高校2年生相当年齢の人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生の人)が新たに追加されました。

子宮頸がん予防ワクチン接種の再開

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足により、1回も接種を受けていない人は、接種ができない状況が続いていましたが、6月10日より高校2年生相当の人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生)に限って再開できるようになりました。接種希望者は、事前に医療機関に問い合わせ、予約をしたうえで接種してください。高校2年生以外の人については、必要な供給量の確保ができた段階で、改めてお知らせします。

■上記についての問い合わせ先 (本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

「子宮頸がん・乳がん」無料検診

下記の人、平成21年度より実施されている女性特有のがん検診(平成23年度からは、「がん検診推進事業」に事業名変更)の対象者となっており、市が実施する子宮頸がん検診・乳がん検診を無料で受けられます。対象者には6月に「がん検診無料クーポン券」と「検診手帳」をお送りしていますので検診希望の人はお申し込みください。(クーポン券有効期限は平成24年1月31日まで)

子宮頸がん検診対象者	乳がん検診対象者
平成 2年 4月 2日～平成 3年 4月 1日生の人	昭和45年 4月 2日～昭和46年 4月 1日生の人
昭和60年 4月 2日～昭和61年 4月 1日生の人	昭和40年 4月 2日～昭和41年 4月 1日生の人
昭和55年 4月 2日～昭和56年 4月 1日生の人	昭和35年 4月 2日～昭和36年 4月 1日生の人
昭和50年 4月 2日～昭和51年 4月 1日生の人	昭和30年 4月 2日～昭和31年 4月 1日生の人
昭和45年 4月 2日～昭和46年 4月 1日生の人	昭和25年 4月 2日～昭和26年 4月 1日生の人

※「がん検診無料クーポン券」は市の集団検診のほか下記医療機関等でも使用可能です。

子宮頸がん検診受診可能医療機関等(幡多郡内)

菊地産婦人科医院 ☎(34) 3351
山本産婦人科小児科 ☎(37) 5566

高知県立幡多けんみん病院 ☎0880(66) 2222
高知県総合保健協会幡多健診センター ☎0880(66) 2800

乳がん検診受診可能医療機関等(幡多郡内)

高知県総合保健協会幡多健診センター ☎0880(66) 2800

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種は、平成23年5月20日付けで法令が改正になり、従来の対象者に加えて、平成17年度から平成21年度にかけて、日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した、平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた人が、定期予防接種の対象者になりました。(接種期間は20歳の誕生日の2日前までとなります。)

《平成7年6月1日～平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人》

平成23年度に9歳、10歳になる人は、個別通知をしていますので、なるべく早い時期に第1期の接種を受けてください。

日本脳炎ワクチン		接種間隔	
既に接種した回数	接種回数(全4回)	1期(3回)	2期(1回)(9歳以上の人)
1回も接種していない人	残り4回 〔1期:3回〕 〔2期:1回〕	1回目の接種後、6日から28日あけて2回目の接種をし、その後おおむね1年以上あけて3回目の接種をします。	3回目の接種後6日以上あけて接種します。 ただし、9歳以上の人に限ります。
1回接種を受けた人	残り3回 〔1期:2回〕 〔2期:1回〕	6日以上あけて、2回目と3回目を接種します。(既に接種済みの1回目と今回の接種間隔は6日以上)	
2回接種を受けた人	残り2回 〔1期:1回〕 〔2期:1回〕	6日以上あけて、3回目の接種をします。(既に接種済みの2回目と今回の接種間隔は6日以上)	
3回接種を受けた人	残り1回 (2期1回)	—	

※ 第1期が終了していない人は、まず、第1期分から接種を受けてください。
これまで定期予防接種ができなかった、7歳半から9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種できます。

《接種を希望する人》

平成23年度は、3歳児と小学3・4年生にのみ個別通知を行っています。
個別通知をしていないお子様(平成7年6月1日以降生まれ)で、接種を希望する人は下記までご連絡ください。
接種料金 無料
実施場所 高知県内の受託医療機関

予防接種受託医療機関の追加

太陽クリニックが、定期予防接種(三種混合、二種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG、インフルエンザ)、法令に基づかない予防接種(BCG)、子宮頸がん等ワクチン接種(子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌)受託医療機関に加わりました。

住 所 四万十市右山天神町5-3 ☎(34) 0372
受付時間 9時～12時、15時～18時(休診は木・日曜日、祝日)
※3日前までに予約の連絡をお願いします。

■上記についての問い合わせ先 (本庁) 保健介護課 ☎(34) 1115 (総合支所) 保健課 ☎(52) 1132

エコチル調査、順調に進行中！ ～引き続きご協力をお願いします！～

環境省による「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」が今年1月末より始まり、四国では唯一の調査地区である高知県の参加者は、6月末時点で700人余となりました。

この調査は、私たちを日々取り巻く環境が子ども達の健康にどのように影響を与えているかを明らかにするため、3年間で全国15か所の拠点で10万組・高知県では5000組の妊婦さんとそのご家族にご協力をいただき、お子さんが13歳になるまで追跡調査をするものです。

調査に参加された妊婦さんは、いつもどおりの生活をしていただく中で、通常の健診時に少し多めに採尿や採血を、出産時にさい帯血(へその緒の中の血液)などをいただくほか、半年に一度程度の質問票の記入や、お子さんの健診時に健診データをご提供いただきます。

エコチル調査は県内4地区(高知市・南国市・四万十市・梼原町)在住の妊婦さんのみ対象です。**四万十市にお住まいで、8月以降にご出産予定の妊婦さんとそのご家族**はご協力をお願いします。詳しくは、環境省による全国共通のトレーニングを受け高知大学より各協力医療機関に配属されている「リサーチコーディネーター(エコチル調査員)」にお尋ねくださるか、下記に問合せをお願いします。

1組でも多くのご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先

[エコチル調査コールセンター]

☎ 0120-53-5252(9:00-21:00 フリーダイヤル・年中無休)

[環境省のエコチル調査ホームページ]

<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/index.html>

[高知大学医学部内 エコチル調査 高知ユニットセンター事務局]

ホームページ <http://kochi-ecochil.jp/>

☎ 088(880)2173(土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時)

E-mail: info@kochi-ecochil.jp



高知県のエコチル調査のキャラクター「ちよるん」



こうちエコチル調査
Kochi City / Nankoku City / Shimanto City / Yusu-hara Town

家庭で不要になったマイバッグはありませんか



レジ袋削減協力店が
ふるさと市場(具同) 増えました
レジ袋削減協力店では、レジ袋削減のためにマイバッグを推進しています。
レジ袋を受け取った方にはレジ袋代を任意で募金してもらいたい
基金に寄付し、こどもの環境学習や環境保全等に活用しています。

回収場所
市役所本庁(1階案内)、働く婦人の家(右山五月町)、くらしを見直す会(中村東町)、中村こども劇場(渡川1丁目)

みなさんはいつもマイバッグを持ち歩いてますか？
ついつい持って行くのを忘れてしまったり、買い物をするとつじやなかったのに、仕事の帰りなどで、などマイバッグを持っていない時もあると思います。
そんな時に「貸し出しマイバッグ」があると便利だと思いませんか？
四万十市レジ袋削減推進会議では、不要になったマイバッグを利用した「貸し出しマイバッグ」の取り組みを考えていますので、みなさんのご家庭で使っていないマイバッグがあれば左記回収場所までお願いします。

平成22年度回収募金額

協力店名	募金額	協力店名	募金額
コモンズ(H22.12閉店)	1,516円	スリーエフ具同バイパス店	8,142円
スリーエフ中村天神橋店	26,014円	スリーエフ中村竹島店	27,652円
スリーエフ中村大橋通店	8,516円	大宮産業	6,407円
合計		78,247円	

■ 問い合わせ先 ■ (市)環境生活課 ☎(34)6126

四万十市地域子育て支援センター

“ぽっぽ”



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

ぽっぽでティータイム ①②③

お母さんも子どもたちもおしゃべりしながらおやつタイム…楽しいひと時を過ごしましょう。栄養士さんの作ってくれる保育所の手作りおやつをいただきます。

時 ① 7月25日(月)、② 26日(火)、③ 28日(木)
9:30～11:30

場 子育て支援センター

みんなでプール

①②③グループみんな一緒にプール遊び。アヒルさんになったり手作りの水鉄砲で、お友達と水遊びを楽しもう♪お水が散っても大丈夫かな？

※「みんなでプール」はグループを超えた活動です。どちらか希望の日に参加してください。

時 ① 8月11日(木)、12日(金)
9:30～11:30

場 子育て支援センター

園庭開放

保育所名	月 日	時 間	駐車場
愛 育 園	7月16日(土) 8月 9日(火)	9:30～10:30	なし
もみじ保育所	7月20日(水)	10:00～11:00	なし
具 同 保 育 所	8月12日(金)	9:30～10:30	数台分有
あおぎ保育所	8月10日(水)	9:30～10:30	数台分有
八 束 保 育 所	7月27日(水)	9:30～10:30	数台分有
	8月 8日(月)		
東中筋保育所	8月 8日(月)	9:30～10:30	数台分有

※雨天の場合は中止します。



その他の活動

びよちゃんクラブ ①②

〔水あそび〕

お母さんと一緒に水あそび。プールにお魚を浮かべて遊ぼう！

時 ① 8月4日(木)、② 5日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

お誕生会

7月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [1、2、3歳児] } 7月21日(木) 9:30～11:30
[びよちゃんクラブ]

場 子育て支援センター

※新たに参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号が付いている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日/月～金曜日

9:30～11:30、13:00～17:00

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

☆ 家庭相談員による育児相談も行っています。
毎月第3木曜日 9:30～11:30



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎ (35) 3748

心豊かに食する

～管理栄養士からのメッセージ～



所要時間約15分

【材料1人分】

むき枝豆……………20g
じゃがいも……………40g
たまねぎ……………10g
レタス……………10g
かにかまぼこ……………10g
塩、こしょう……………少々
マヨネーズ……………10g

枝豆サラダ

■ 枝豆（えだまめ）は7月が旬！今が一番おいしい季節です。植物性たんぱく質や食物繊維、ビタミン、ミネラルが豊富に含まれています。ゆでて塩をふって食べるのが一般的ですが、サラダに入れると、とても色鮮やかになります。

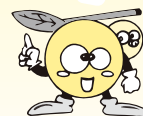
- 作り方
- ① 枝豆をゆでて実を取り出す
 - ② じゃがいもの皮をむき1cm角に切ってゆでる
 - ③ たまねぎは細切りにして水にさらす
 - ④ レタスは洗って水をきり食べやすい大きさにちぎる
 - ⑤ かにかまぼこは1cm位に切る
 - ⑥ すべての材料を混ぜ合わせて塩こしょうとマヨネーズで味付けする

栄養成分 【1人分】
エネルギー：141kcal
たんぱく質：4.5g
脂 質：8.9g

● マヨネーズは、原材料が油脂でカロリーの高い食品です。生活習慣病予防のために摂りすぎには注意したいものです。カロリーを気にする方には、ライトタイプをおすすめします。普通のマヨネーズに比べると味に違いを感じますが、枝豆サラダのようにマヨネーズで合える料理ではその違いがほとんど気にならず、おいしく食べられます。

(市民病院 管理栄養士 池一美)

ねんきんだより



平成23年7月分からの 申請免除等の受付が始まりました！

申請免除制度とは…

経済的に保険料の納付が困難な人が、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。この申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる「一部納付（一部免除）」制度があります。

一部納付（一部免除）保険料（月額）

- 4分の1納付 3760円
- 2分の1納付 7510円
- 4分の3納付 11270円

若年者納付猶予制度とは…

30歳未満の人で、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請することによって、保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度です。

●申請免除・若年者納付猶予の申請および承認期間

7月から翌年6月

※申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請するようにお願いします。

不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください。

●申請手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- ② 認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③ 失業などを理由とするときは、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票などの写し

●承認を受けた期間は…

全額免除・一部納付（一部免除）や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます。ただし、一部納付（一部免除）は、決められた保険料を納付しないと未納になります。
また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、下図のとおり減額または反映されないことになっていますのでご注意ください。

全額免除および一部納付の対象となる所得のめやす （平成23年度）

《審査は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います》

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	4/3納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

*「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、夫夫妻のどちらかのみに所得がある世帯の場合、「4人世帯」のお子さんは16歳未満の場合のめやすです。

なお、10年以内（平成23年4月分は平成33年4月まで）であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算額がつきます。



年金額	
保険料納付	全額
4分の3納付	7/8 (5/6)
2分の1納付	6/8 (2/3)
4分の1納付	5/8 (1/2)
全額免除	1/2 (1/3)
若年者納付猶予	年金額には反映されません
未納	年金額には反映されません 受給資格にも算入されません

*()内は、平成21年3月分までの割合です。

問い合わせ・申請先

日本年金機構幡多年金事務所
☎(34) 1616

(本庁)市民課 市民係
☎(34) 1113

(総合支所)住民課 住民国保係
☎(52) 1111

平成23年度 四万十市人権教育研究大会

市民のみなさんの基本的人権を守るために真の連帯を深め、その手法・内容について学びあい、共通の認識のもと課題解決に向けた活動を行いましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 8月2日(火)
9時30分～16時40分
参加費 無料

時間	9:00～9:30	9:30～10:00	10:00～11:40	11:40～13:00	13:00～16:40
内容	受付	開会行事	講演	昼食・移動	分科会・閉会
会場	市立文化センター			市立文化センター 市立中村中学校	

研究テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
人権課題の解決に向けて取り組む教育を全市民とともに創造しよう。

講演 『姿なき挑戦者』に勝つために

かわざわ さとる
川極 悟さん〔三重県伊賀市役所大山田支所住民福祉課人権同和係主任〕

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
テーマ(予定)	人権確立をめざす教育の創造	学校と地域における子どもの自主的活動	進路・学力保障	人権確立をめざす地域の教育力と文化創造	生活課題と学習・啓発活動
発表者(予定)	中村小学校、具同小学校、中筋小学校、八束小学校、大用小学校、田野川小学校、東中筋中学校 下田中学校、あおぎ保育所 ほか				

駐車場 市立中村小学校校庭 ※お車にはできるだけ乗り合わせてご参加ください。

●問い合わせ先 (市)人権啓発課 ☎(35) 1035

認知症介護の悩み…… はなしてみませんか

四万十市認知症家族の会 「たんぽぽの会」

皆さん、介護の悩みや戸惑い、日々の不安など……共に、どうしたらよいか知恵や経験を出し合い、ゆつくり話してみませんか。
初めての人の介護を終えた人、関係機関の人など、たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時 7月25日(水)
13時30分～15時30分
場所 あったかふれあいセンター
「アルメリア」
(中村東町1丁目5-22)
☎(34) 2373

★家族の方だけでなく、認知症の方と一緒にでもかまいません。
★四万十市地域包括支援センターの職員も参加します。

●問い合わせ先
「たんぽぽの会」事務局・松岡時規子
(市)地域包括支援センター
☎(34) 4528
☎(34) 0170



トンボ公園だより

7月は大形ヤンマの活動期です。谷奥の小さな流れで暮らしているオニヤンマ科のオニヤンマは、上旬までに羽化を終えます。2～3週間の山林暮らしの後、下旬には再び低地に戻り、オスは朝夕に流れの上をパトリール飛行するようになります。



ネアカヨシヤンマ

心掛けています。その他カノコユリ、ヒメコウホネなども見ごろとなりますが、真夏のスイレンはさらに朝早くから開花し、晴天では午前10時ころからしばし始めますので、スイレン目当ての方は早めのお越しを。



チャワンバス

問(社)

トンボと自然を考える会
☎(37) 4111

幸徳秋水 シンポジウム

5月29日(日)、幸徳秋水の刑死百年を記念したシンポジウム「大逆事件百年の現代的意義」が市立文化センターで開催されました。

当日は、台風が直撃した影響もあって、予定していたパネリストの欠席というハプニングもありましたが、桜美林大学教授の早野透さん、ノンフィクション作家の田中伸尚さん、市場経済研究所会長の鍋島高明さんの3人が講演を行いました。



登壇した3人のジャーナリストは、それぞれの視点から秋水の先見性や勇気をたたえ、とともに、現在も繰り返される国家権力の横暴や冤罪事件に言及し、その延長線上にあるものが現在、未曾有の被害をもたらしている福島第一原発であると指摘。国策に安易に追従することの危険性を訴え、「国家犯罪や国家主導、それを推し進めてしまったジャーナリズムの責任。大逆事件の構造は百年後の今も残っている」などと意見を述べられました。

秋水について、早野さんは、「明治時代、秋水が訴えた社会主義、無政府主義は、よく読み返してみると、今では当たり前の方である。自由、平等、博愛、そして戦争の禁絶。それは、戦後にできた日本国憲法の内容と同じである。よく、米国から与えられたかのように言われる憲法だが、秋水らの血の犠牲により勝ち取ったものと言っているのではないか」と指摘。田中さんは、「事件が社会的に冤罪なのは明らかなのに、法的には被害者は死後も大逆犯のまま。だから国家は謝罪する理由がない。真実を獲得するために司法で道筋をつくる必要がある」。鍋島さんは「当時の言論界をリードした人物。『龍馬の後』は秋

水」とまでは言わないが、『秋水と中江兆民と黒岩涙香』とは言えるだろう。いつまでも龍馬頼みでなく、これから言論の先人を顕彰し、地域おこしに活用してもらいたい」と再評価に期待を寄せました。

その後、秋水の家族や秋水の再評価の動きなどについて、会場から意見や質問が相次いで、時間いっぱい白熱した議論が続きました。

最後に、コーディネーターの「大逆事件の真実を明らかにする会」事務局長の山泉進・明治大学副学長が、「かなり踏み込んだ議論ができ、想像以上のシンポジウムとなった。秋水の地元だからこそできたのだと思う」と締めくくり、シンポジウムを終了しました。



親子考古学教室

「勾玉づくり火起こし体験」

この教室では勾玉の製作や、昔ながらの火おこしの体験を通じて昔の人々の暮らしを学びます。

小・中学生と保護者を対象とした講座で、2日間で3回行います。

日時 7月28日(木)午後6時

13時30分～16時

7月29日(金)午前6時

9時30分～12時

7月29日(金)午後6時

13時30分～16時

場所 市立中央公民館3階研修室II

定員 ※開講時間までにお越しく下さい

参加料 各先着約30人

申込方法 無料

右記3講座より、希望する日と時間帯、参加人数を確認のうえ、左記申し込み先へご連絡ください。
※7月4日9時より受付開始



■問い合わせ・申込先
埋蔵文化財センター
☎088-864-0671

第30回 四万十

市民大学

今年は、第1講座を西土佐で開催します。西土佐⇄中村間の送迎バスも用意しました。どしどしお申し込みください。
8月10日の特別講座は、受講料無料です。

第1講座 8/5 (金)		「生きる力をはぐくむ生涯学習」 ヒトは、長い時間をかけて人によって生きる力を育てられます。生涯学習は、人間がよりよく生きるために、考えられました。大きな国難の中、新しい時代を切り開き、確かな希望のある地域をつくり、次の世代を次の時代へと送りどける生涯学習が、今こそ必要です。 昭和17年北海道生まれ。埼玉県北本市在住40年。出版社経営。生涯学習ゆめ・みらい研究所主宰。
生涯学習ゆめ・みらい研究所所長。 くどう ひでお 工藤 日出夫		
特別講座 8/10 (水)		「文化的景観－魅力ある風景を未来へ－」 四万十川は、「四万十川流域の文化的景観」として、重要文化的景観に選定されています。地域の営みに注目し、それを活かしながら地域の活性化を進めるには？文化的景観って何？という疑問を持ち、日本の他地域の取り組みを理解する中で、四万十川流域に生きる人たちがこれから目指す地域のあり方について考えます。
文化庁記念物課文化財調査官 いのうえ のりこ 井上 典子		
第2講座 8/17 (水)		「東日本震災は、他人事とちゃうぞ！」 1707年、宝永地震の災害記録「谷陵記」に、「下田、亡所、潮は山迄、山際に屋具ばかり残る。初崎、潮は山迄、一木一草残ナシ」とある。三陸海岸田老町の写真、見てみい。斜面の結構高いところに、ふとんやら畳やら、屋具が打ちあげられとるやろ。宝永地震の津波のとき、四万十の下田もこないったんじゃ。次の南海地震が宝永地震と同じような連動型になったら、四万十の下田も初崎も、こうなるんやで。四万十市の津波対策、見直しじゃ。 昭和45年東京大学工学部卒業。研究分野は、歴史地震学、津波探知、高潮。理学博士。
東京大学地震研究所准教授 つじ よしのぶ 都司 嘉宣		
第3講座 8/24 (水)		「幸徳秋水と坂本清馬」 高知県出身の2人の個性を通して、日本の近代化の中で苦悶した反逆者の人生をたどる。「大逆事件」を生き抜いた坂本清馬を主人公とした「残夢」を、週刊金曜日に連載中。そのエピソードを語る。 1938年青森県出身。記者、編集者を経てルポルタージュ作家。 (主な著書) 「自動車絶望工場」(講談社)、「六ヶ所村の記録」(毎日出版社文化賞)「反骨のジャーナリスト」(岩波新書)、「日本の原発危機地帯」(清志社)
ルポルタージュ作家 かまた さとし 鎌田 慧		
第4講座 8/29 (月)		「京の文化と歌のこころ」 旧暦における四季の美を和歌を通してみる。立春から歳暮までの代表的な和歌を紹介しつつ、日本人がそこに構築した型の四季の美を考える。和歌の美が日本の代表的な美として受け継がれ、今日に至ったことを知ることでよいと思う。 昭和22年冷泉家24代冷泉為任・布美子の長女として京都市に生まれる。京都女子大大学院修士課程修了。現在、公益財団法人冷泉家時雨亭文庫常務理事。冷泉流和歌会を指導。25代冷泉為人夫人。
冷泉家時雨亭文庫常務理事 れいぜい きみこ 冷泉 貴実子		
第5講座 9/9 (金)		「世界の秘境を旅して」 大自然をテーマにしたドキュメンタリーを数多く手がける。探検家・関野吉晴氏とともに人類の拡散ルート「グレート・ジャーニー」を辿る。 昭和29年高知県須崎市生まれ。高知学芸高、東京農業大学卒業後、米国のテンブル大学とニューヨーク大学で映画製作を学ぶ。テレビディレクターの傍ら映画監督としての活動を始める。 (主な作品) テレビ:「グレートジャーニー 人類5万年の旅」、「世界遺産を行く サバンナの大水煙〜アフリカ・ビクトリアの滝〜」 映画:「p u u j e e」(モンゴル草原を駆ける少女)〜韓国EBSインターナショナルドキュメンタリー映画祭 グランプリ受賞〜
ドキュメンタリー映画監督 やまだ かずや 山田 和也		

- 会場
●第1講座 : 西土佐ふれあいホール
●特別講座、第2～5講座 : 市立中央公民館 2階大ホール

■開場 : 18時30分 ■講演 : 19時～20時30分

- 受講券
●連続(回数)受講券(5講座)
一般 : 1500円
60歳以上、高校生、障害者手帳をお持ちの人 : 1000円
●特別受講券(1講座のみ) : 500円

- 託児サービス : 3歳児～小学3年生まで
送迎バス : 西土佐⇄中村間
※1週間までに事前予約必要

■手話または要約筆記 : 回により異なります

- 受講券販売所
市立中央公民館、(本庁)市民課、
(総合支所)住民課、
(市)教育委員会 西土佐事務所

■問い合わせ・申込先 (市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

ふるさと応援団員からの便り

四万十市のみなさまへ

一條 實綱

東京都杉並区

まず、この度の東日本大震災で被災に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の土佐一條公家行列藤祭り開催に際し、父である一條家第28代当主があいにく都合で訪問できなかったため、息子の私が母とともに東京の杉並区より参加することとなりました。

約550年前に、先祖である一條教房公が土佐中村へ下向したと聞いております。

土佐一條は私の分家に該たりますが、現時点では断絶しています。

今回の訪問の折、四万十市より熱烈な歓迎をしていただき、母子ともども感激しております。

元来私は雨男でして、案の定、当日は降雨がありました。市民のみなさまの日頃の御協力の賜物により、無事お祭りが敢行されました。

成人式以来の貴族の衣冠束帯を着装し、新聞記者のインタビュウを受けたり、馬にまたがり、山藤の咲く京を模した碁盤の目を通り、練り歩いたりしました。日頃東京で過ごしているだけではまず経験できないような貴重で優美な体験ができ、ゴールデンウィークの良き思い出となりました。



5月の爽やかな陽気の下、当家の家紋である一條藤が染められた紫色ののぼりがはためく中、行列は出発しました。沿道の小さいお子さん達、障害のある方々、病院で療養中の方々を馬上から拝見しながら、約550年前、京都が応仁の乱の戦火で混乱する中、私の先祖がどのような思いで土佐へ下向したのか、中世の歴史に思いを馳せました。商店街の賑わい、一條神社の御祭神への玉串拝礼、玉姫の美しい御輿等、今もお祭り当日の出来事が目に焼き付いております。

今回の震災によって、明治以降の近代化の中で忘れ去られてきた古代日本人の有していた自然や超然なるもののへの畏怖心を取り戻すきっかけとすべきだと述べた学者がおりました。このたびの公家行列藤祭りはいわば神事を兼ねた町興しの側面があり、大震災を経験した日本人が自然に相対峙する際の心の持ちようを考える時に大いに有意義となるのではないのでしょうか。

最後に、今回の訪問に際し、田中市長はじめ、一條神社川村公彦宮司、澤田勝行さん、商工会議所、青年会議所ほか祭り実行委員会のみなさまに対し感謝の念が堪えません。ここに厚く御礼申し上げます。

3万6千人の市民がいらっしゃる四万十市が、聖川・四万十川を戴き、末永く御発展されますようお祈りするとともに、今回の訪問により四万十市が私どもにとって京に次ぐ第二の故郷となりましたことを非常に嬉しく、また誇りに思います。

ふるさと応援団の輪が広がる

昨年8月から市外在住者を対象に募集を開始した四万十市ふるさと応援団。

入団申込者数は、6月20日までで510人になっていきます。

これまで市からは、インターネットなどを通して市の最新情報を随時お届けし、また団員の皆さんからは、本市に関するいろいろなご意見、アイデアをお寄せいただくなど、交流を深めております。

今後も引き続き、市のイベントや県人会、中村高校、幡多農高同窓会など、機会あることに積極的なPRを行い、サポーターの輪をさらに広げてまいります。

市民の皆さまには、ご親戚やご友人への呼びかけをよろしくお願いいたします。

〔団員の内訳〕

■地区別

関西 257人(50.4%)
関東 124人(24.3%)
四国 58人(11.4%)
うち県内 28人(5.5%)
その他 71人(13.9%)

■入団のきっかけ

市出身者 80人(15.7%)
ウルトラマラソン 37人(7.3%)

※()内は団員数510人に対する比率です

【問い合わせ先】

(市)企画広報課 秘書広報室 広報公聴係

☎(34)1810 FAX(35)0007

E-mail:kouhou@city.shimanto.lg.jp

We Love KOCHI ♥ 幡多広域 You 遊 Navi !

お知らせ

情報掲示板

しまんと

幡多広域市町村圏事務組合(四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の6市町村で構成)では、幡多地域の観光情報や地域情報(商業、工業、農業、福祉、イベントなど)を取材し、FMラジオ放送を通じて幡多地域住民の皆さんや高知県内への情報発信を行っています。

各市町村情報は、それぞれ、月に2回放送され、平成24年3月30日まで放送されます。

毎回55分間で観光情報、グルメナビなど、地域情報が盛りだくさんの内容で放送が予定されていますので、ご期待ください。

○放送時間 毎週金曜日 12時～12時55分

○周波数 中村78.5MHz

○番組情報ホームページ(FM高知)
<http://webekochi-hata.seesaa.net/>

また、毎週土曜日朝8時～8時55分には安芸広域9市町村での同様の番組が放送されていますので、こちらも合わせてお聞きください。

(本庁)企画広報課 企画調整係

問 3(34)1129

人権尊重の社会づくり協議会委員募集

募集

- 役 割 人権施策の推進及び行動計画を定めるに当たって、重要事項を調査協議すること。
- 任 期 3年以内
- 募 集 人 員 4人以内
- 対 象 市内に居住または勤務する18歳以上の人
- 応募方法 感想文の提出
- テーマ「人権についてどのように考えているか」
- 人権課題の現状や課題及び解決に向けて取り組みなどについて4000字以内で提出してください。(郵送、窓口、メールでも受付)
- 提出期限 7月19日(火)
- 組織構成
- ・公募による市民 4人以内
 - ・公共団体等の代表 8人以内
 - ・人権問題に関し知識及び経験を有する者 4人以内

(市)人権啓発課 3(35)1035

問 申 E-mail: zinken@city.shimanto.lg.jp

シュノーケリング教室

～水中観察と水生生物学習により、河川への理解を深めよう！～

教室・講座

川で遊ぶ楽しさを体験しながら、川の特
性や危険を察知する能力、感覚を身に付け
るために、小学校高学年対象の「シュノーケ
リング教室」を実施します。

日 時 7月24日(日) 10時～12時

※小雨決行

内 容 中村百笑町(小畑)9時50分集合

①シュノーケリング、②水生生物
学習、③河川環境学習、④安全な流
され方、⑤着衣水泳

■消防、警察によるデモンストレー
ションをあわせて行います。

①AEDおよび救急法、②スロー
バック、③発射銃およびロープ、④
防災ヘリコプター

※悪天候や緊急出勤時など実施でき
ない場合があります。

参加料 無料(保険は主催者で加入します)

募集人数 小学生(4年生以上)20人程度

(先着順)

受付期間 7月8日(金)～19日(火)

8時30分～17時

(12時～13時、土・日・祝日を除く)

問 申 (市)教育委員会 社会体育課 3(34)2071

防災メモ

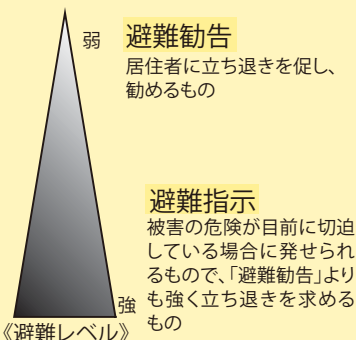
「避難勧告」と「避難指示」

どこが違うの??

台風や大雨、津波の際に、「避難勧告」や「避難指示」を発令する場合があります。(主に災害対策基本法第60条1項による)

どちらも、災害から市民の生命・身体を保護し、災害の拡大を防止する必要性が特に認められるときに発令されるもので、区域からの立ち退きを求めるレベルは「避難勧告」より「避難指示」の方が強くなります。

「避難勧告」や「避難指示」が出ない場合でも、危険を感じた場合は、近くの避難所に自主的に避難することも必要です。



今月は

国民健康保険税 1期分
下水道事業受益者負担金 1期分
固定資産税 2期分

の納付月です

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	7月20日(水) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》武田 二三生 ☎(35)6414 正木 卓夫 ☎(37)2560	(本 庁) 総務課 ☎(34)1804 (総合支所) 地域企画課 ☎(52)1111
	8月10日(水) 9時～12時	奥屋内下集会所	《相談委員》中平 貞行 ☎(52)1632	
特設人権相談所	8月1日(月) 10時～12時 13時～15時	田黒集会所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・ セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・ 交通事故・裁判費用など人権に関 する問題	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600
	8月10日(水) 9時～12時	奥屋内下集会所		
福祉のしごと 移動相談	毎週月曜～金曜日 9時～17時	社会福祉センター	福祉関係の仕事に就職・転職を希 望する人の登録と就職に関しての 相談(無料・秘密厳守)	幡多福祉人材バンク ☎(35)5514 (四万十市社会福祉協議会内)
福祉のしごと 日曜相談	7月24日(日) 13時～17時			
無料農業経営相談	7月28日(木)	JA高知はた 本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に 関する悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎088(825)1091

相
談

夏休み早朝子供水泳教室



※未加入者のみ対象
(保険期間：受講日～平成24年3月31日)
受 付 7月14日(木)10時より所定の申
込書に記入のうえ、受講料・保険料を添え
て、下記まで申し込みください(電話での
受付はしません)。
※講習欠席の場合、受講料などの払い戻
しはしませんのでご了承ください。

※回数券・会員券を利用できます
保険料 スポーツ傷害保険加入掛金
600円

入館料 150円(1回当り冷水期/小人
料金市内・市外共)
受講料 1講習(4日間)：2000円
2講習(8日間)：3500円
3講習(12日間)：5000円

定 員 各講習50人
(希望の講習から受講できます)
※各講習の定員になり次第締め切り

場 所 市立温水プール(安並4231)
対 象 年長児・中学生

時 間 8時～9時(受付：7時30分～)

日 程
【第1講習】7月27日(水)～30日(土)
【第2講習】8月17日(水)～20日(土)
【第3講習】8月24日(水)～27日(土)

水泳の基礎から学び、上手に泳げるよう
になるための特別教室を開催します。

教
室
・
講
座

問 申 (財)四万十市体育協会事務局(市民スポーツセンター内) ☎(34)2071

働く婦人の家講座

講座名	日 程	時 間	定 員	場 所	講 師	用意するもの	申込期間
アクアピクス	7月26日 ～10月4日 毎週火曜日 (全10回) (9月13日は休み)	20時～21時	45人	安並 温水プール	シミズ ダンス スタジオ	入館料実費、水着、 スイミングキャッ プ、保険料450円	7月15日(金)～
フラダンス (初心者対象)	8月15日 ～10月10日 毎週月曜日 (全9回)	19時30分～21時	20人	働く婦人の家 2階 和室	小永 博子	服装は普段着(パ ウスカート、ムウ ムウなどをお持ち の人は持参してく ださい)、タオル、 水(水筒など)	8月2日(火)～

対象 市内に居住または勤務している女性

受講料 無料

申込方法 本人に限り窓口・電話で受け付け。(定員になり次第締め切り)
アクアピクスは9時～17時、フラダンスは9時～12時、13時～17時15分(土・日・休日除く)
※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

問 申 アクアピクス：(財)四万十市体育協会 ☎(34)2071
フラダンス：働く婦人の家 ☎(34)6299

教
室
・
講
座

高知・であいのきっかけときめきパーティー in 四万十市

県では、独身者に出会いのきっかけを提供する場として、「高知・であいのきっかけときめきパーティー in 四万十市」を開催します。多数の方のご応募をお待ちしています！

日時 9月19日(月・祝) 13時～17時
場所 新口イタルホテル四万十

定員 男性60人 女性60人

参加費用 3500円

参加対象 高知県在住の25歳以上40歳以下の独身男女

※学生不可、年齢は平成23年4月1日時点

募集期間 7月1日(金)～8月11日(木)

※参加者の決定は抽選となります。8月下旬に参加決定の通知を事務局よりさせていただきます。

申込方法

ハガキ、FAX、メール、パソコン、携帯のホームページの申込フォームより応募

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号、e-mailアドレスを明記の上、お申し込みください。

※記入漏れの場合は無効となりますので、必ず明記してください。



「ときめきパーティー開催事務局」
〒780-0805 高知市東雲町3-10 (株)高知広告センター内
☎ 088-885-1130 FAX 088-885-1100 e-mail: deai@kochicc.co.jp
HP: <http://www.kochicc.co.jp/deai>
または 『高知 ときめきパーティー』で検索

西土佐ふれあいホール自主事業

「ベトナム水上人形劇」

13世紀初頭から上演されているといわれる、ベトナムの伝統芸能「ベトナム水上人形劇」が日本特別ツアーとして四万十市にやってきます。

四国でわずか3箇所のみで行われる貴重な公演となっています。ぜひこの機会に、「人の想像を超える巧みな操作がされている」と評される人形劇をお楽しみください。

日時 8月1日(月) 15時～16時10分
場所 西土佐ふれあいホール
出演者 ベトナム水上人形劇団
入場料 大人 2000円
高校生以下 1000円
チケット販売 西土佐ふれあいホール、西土佐総合支所、市立中央公民館ほか

教室・講座

～男女共同参画社会推進事業～

第2回 男性の料理教室

男性の皆さん、家庭でもっと料理をしましょう。短時間で調理ができ、しかも栄養バランスの取れた料理を作り食べて楽しんでみませんか。

日時 7月31日(日) 11時～13時30分
場所 市立働く婦人の家
講師 谷崎佐千代
対象者 市内居住の男性
定員 男性10人
材料費 600円
持ってくるもの エプロン、ふきん
内容 簡単な中華料理
受付期間 7月19日(火)から、本人に限り
働く婦人の家窓口または電話で受付
(9時～12時、13時～17時15分/土・日を除く)
※定員になり次第締め切り

問 働く婦人の家 ☎(34)6299

問 (市)教育委員会 西土佐事務所 ☎(52)1110

あなたは、火災の怖さを真剣に考えてみたことがありますか？

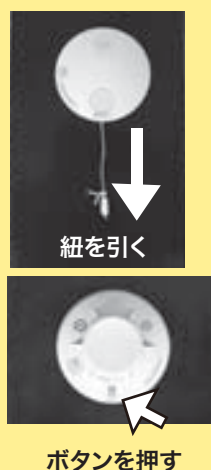
住宅火災の死亡原因の約6割は「逃げ遅れ」です。

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器(煙式)の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器の設置が義務化され、1ヶ月が経過しました。四万十市普及率は、昨年約30%でしたが、今年5月に実施したアンケート調査の結果、約64%と大幅に普及しました。しかし完全義務化となっているにも関わらず、未だ取り付けられていない住宅もあるようですので、一日も早い設置をお願いします。

取り付ける場所は、寝室に使われているすべての部屋と、2階以上に寝室がある場合は階段部分にも必要です。

設置している人は、取扱説明書を確認しながら、左図の作動点検を定期的に行ってください。



住宅用火災警報器は、火災が発生した場合、早期に警報音で知らせてくれる機器です。

まずは、火災を起こさないことが一番大切ですので、皆さん自身が火災予防を心掛けましょう。



問い合わせ先 四万十消防署 ☎(34)5881
西土佐分署 ☎(52)1143



四万十市雇用創造促進協議会 7月開催講座

募 集 種 目	日 時	会 場	内 容	講 師
◆高付加価値型農業研修 有機農業 プロフェッショナル講座	7月13日(水) 14:00～17:00	実地研修 鍋島圃場 (集合:あぐりっこ 研修センター)	秋植えのダイコンの準備(太陽熱消毒の方法) ※天候や圃場の状況で内容変更の可能性あり ※野外研修ですので作業のできる服装で、熱 中症対策の為の飲み物をご用意ください。	山下 一穂 氏 (有機のがっこう 「土佐自然塾」塾長)
	7月14日(木) 9:00～12:00	座学 あぐりっこ研修センター	品目別栽培方法の詳細	
	7月26日(火) 7:00～18:00	本山町で実地研修 および見学 (バスでの移動)	山下農園や有機のがっこう「土佐自然塾」等での研修 ※野外研修ですので作業のできる服装で来て ください ※参加費は無料ですが別途昼食代が必要です	
◆新分野進出講座 (仮題)四万十のお米の ブランド化	7月19日(火) 14:00～17:00	市立文化センター 中会議室	米のマーケティング～高くお米を売れる人 たち～	河野 律子 氏 (河野経営研究所)
	7月20日(水) 18:00～21:00		お米の加工ビジネス	
◆もったいないセミナー (仮題)四万十流お米のおいしい 食べ方～玄米をおいしく食べて健康に～	7月20日(水) 14:00～16:30	市立中央公民館 調理室	小暮シェフによる、玄米のおいしい炊き方と 玄米ご飯にあう、四万十の素材をふんだんに 使った簡単料理のデモンストレーション	小暮 剛 氏 (出張料理人・ 料理研究家)
◆移住者相談事業	7月23日(土) 11:00～16:00	TKP大阪梅田ビジ ネスセンター (大阪市福島区 5-4-21TKPゲートタワービル)	「平成23年度 高知県UIターン就職相談会」に四万十市雇用創造促進協議会のブースを構え、四万十市へ移住・就職希望の方に関連する様々な情報提供を行います。今回は大阪での相談会です。京阪神地域にお住いのご親戚・ご友人などで四万十市への移住希望の方がいらっしゃいましたら、お声かけお願いいたします。	

問 四万十市雇用創造促進協議会 ☎(34)0232
ホームページ <http://shimanto-koyo.com>

詳しくは四万十市雇用創造促進協議会のホームページや高知新聞折込チラシをご覧ください。応募者多数の場合は先着順になります。

市民のひろば

報 告

古津賀駅の花を 植え替えました



投稿者: 渡辺利一(古津賀第二団地)

6月13日、くろしお鉄道古津賀駅のふれあい花壇にて、幡多農業高校園芸課の生徒さんの指導のもと、中村養護学校の生徒さんと、地域の人々が共に花の植え替えを行いました。
地域の取り組み、つながりを大事に、露の晴れ間に楽しい交流ができました。
秋まで咲く花で、駅を利用される方や、道行く方々の目を楽しませてくれます。

報 告

標語入り鉛筆を 寄贈しました



【配布小学校】

下田、竹島、東山、藤岡、大用、田野川、利岡、川登、八束、東中筋、中筋、中村南、口屋内、津野川、須崎西ヶ方、川崎、本村

投稿: 四万十ロータリークラブ

四万十ロータリークラブの新世代活動委員会では事業の一環として、標語入りの鉛筆を市内の小学校に寄贈しました。
鉛筆は2本入りで色は8色。標語は小学生にも理解できるように、書物などをいろいろと調べて、「父の恩は山より高く、母の恩は海よりも深し」と「寒さに震えた者ほど太陽の暖かさを知る」の二つに決めました。
鉛筆を配布する際に標語の意味を話してもらうよう、学校関係者の皆さまにお願いしました。



(平成23・5・6～6・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

右山元町	吉尾	優心	幸代
右山元町	吉尾	愛叶	幸代
右山元町	森田	楓	勝彦
駅前町	横山	未来	繁仁
右山五月町	坪屋	琥士郎	英志
古津賀	川村	紅亜	慎悟
古津賀	近佐	天音	暁
古津賀	崎村	隼斗	和範
古津賀	植木	倫太郎	明洋
具同	西尾	優来	暢宏
具同	上岡	夢奏	広和
具同	中島	瑠音	大和
具同	北川	功介	勇樹
渡川	新谷	一桜	恭平
渡川	大宮	一華	正嗣
具同田黒	酒井	ひより	耕平
山路	岡村	河蓮	三記
深木	濱渕	莉琥	勇太
下田	今村	勇斗	博水
蔵岡	西森	正継	司
西土佐数ヶ市	松浦	有祐	伸
西土佐江川崎	小川	日和	尚也



(平成23・5・6～6・5届分)

住所 氏名 享年

中村大橋通	安田	武子	90
中村羽生小路	安岡	美代子	94
中村小姓町	金谷	正雄	86
中村上小姓町	福田	富貴枝	93
不	破岡田	光紀	63
古津賀	前田	豊吉	89
古津賀	北村	明子	76
具同	高塚	廣助	75
渡川	松廣屋	薫子	75
森	沢	伊藤	100
有岡	橋田	桂一	79
山路	山崎	熊男	84
井沢	加用	守	81
下田	矢部	榮一	80
蔵岡	福留	金重	87
田野川乙	浦田	住榮	85

西土佐半家 山本 碧 篤史
具同田黒 小川 萌心 直弥

みなさんの声を
聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

フリーダイヤル 0120-459787

広聴メール 四万十市公式ホームページ上に設けています

<http://www.city.shimanto.lg.jp/>

四万十いやしの里(いやしの湯) 営業時間変更

期間 7月、8月の土曜日、日曜日
営業時間 (変更前)6時～9時、11時～22時
(変更後)6時～22時(継続営業)
四万十いやしの里 ☎(31)5111

岩田 山本 謙二	田出ノ川 近藤 谷吉	片魚 東 利男	大用 村上 澄江	西土佐津賀 安藤 春男	西土佐数ヶ市 松浦 鶴美	西土佐下家地 宮地 倍水	西土佐江川崎 坂本 巖	西土佐江川 井上 茂富	86	84	74	84	73	89	85	86	44
----------	------------	---------	----------	-------------	--------------	--------------	-------------	-------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----

人が人らしく

★人権さまさま★ 75

初めての場での講演—中でも子どもたちに対面した際には、自己紹介をかねて次のように話をきりだしたりします。

「私は、ここに木を植えて来ました。……彼らは不思議そうな顔をこちらにむけてきます。

「でも、その木は、街路や校庭にある木ではありません。皆さん一人ひとりの心の中に、木を、植えてもらいたいのです。キとは、ヤルキ、コンキ、ユウキ……などです。この木は油断をすると、弱虫という名の虫に食われてしまいます。そういつに負けないためには肥料が必要です。ナニクソという肥料をたっぷりかけてやってください」

子どもたちのしだいに輝いてくる顔を見て私もシテヤツタリという心持ちで話を続けます。

「でもこの話は、私が独自に創ったものではありません。まだ若く、新進気鋭?の社会教育担当になりました頃、神戸市の、足立五郎兵衛先生から教えられたものでした。

それ以来、事あるごとに私が考え出したかのような顔をして子どもたちに話しては人気度を上げてきたものです。

退職前の学校の新任挨拶としてもつかいました。

四万十市人権啓発講師

山本 衛

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

7月9日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
10日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
16日(土)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
17日(日)	㈱福永工業	☎(35)5996
18日(月)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660
23日(土)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
24日(日)	㈱夕部設備	☎(37)3383
30日(土)	西南管工	☎(36)2554
31日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
8月6日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
7日(日)	㈱石井建設	☎(33)0404
13日(土)	㈱山下建設	☎(33)0653
14日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031

水道に関する問い合わせは
(本 庁) 水道課 ☎(34)1711
(総合支所) 住民課 ☎(52)1111

人のうごき ～5月末日現在～ ()内は、前月との差

総人口	36,073人(+30)	転入	86人
男	17,027人(+16)	転出	49人
女	19,046人(+14)	出生	25人
世帯数	16,264戸(+29)	死亡	32人

7月

今月の統計調査

調査名	調査該当地区	実施状況
家計調査(県主管)	右山元町、右山天神町、不破、緑ヶ丘団地	実施中
家計消費状況調査(国主管)	不明 ※国主管の調査のため該当地区の詳細は不明です	実施中
労働力調査	具同田黒3丁目	準備調査中
毎月勤労統計(特別)	中村大橋通、中村右山、中村羽生小路、不破、角崎、小西ノ川、大用、住次郎、片魚、大屋敷、常六	7月下旬から実施
個人企業経済調査	中村東町、中村於東町、中村新町、中村一条通、中村大橋通	実施中

問(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

編集後記

市のPR冊子の作成にとりかかった。各課から市政の情報をかき集める作業は大変で気が重かった。まずは自分のもっている情報を整理。産業、健康、環境など分野ごとに本市らしい魅力的な取り組みを思い出し、書き記す。ときには過去の広報記事を引っ張り出し、アレンジ。案外、順調に進んでいます。

これまで広報編集を通して、市の最新情報や市独自の施策などを熟読することで、知らず知らずのうちに市政情報が頭の片隅に蓄積されていた。

これがこの仕事の魅力かも…。

(Y・T)



当直医



7月10日(日)	木俣病院	☎(34)1211
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
18日(月)	中村病院	☎(34)3177
24日(日)	吉井病院	☎(34)5005
31日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
8月7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555

図書館だより

開館時間 9:00～18:00

平成23年
7
July

★特別展への資料提供を★
日頃は図書館の事業にご協力いただきありがとうございます。
幸徳秋水刑死100周年記念事業の一環として、中央公民館を会場にして特別展開催を予定しています。
期間は、9月10日(土)～25日(日)です。特別展の開催にあたって、新しい資料の掘り起こしを考えています。
公開されていない幸徳秋水の資料についてご存知の方は、情報の提供をお願いします。

問) 市立図書館 ☎(35)2923

★休館日の案内★

7月11日(月)定休日	29日(金)館内整理日
18日(月)定休日	8月1日(月)定休日
25日(月)定休日	8日(月)定休日

アンダルシア
銀の島
再発
自然災害最新サバイバルBOOK
創業者列伝
犯罪
暴走する原発
履歴書代わりに

一般書
真保 裕一
山本 兼一
田中 秀一
(樫出版社)
(学研)
フェルディナント・フォン・シーラッハ
広河 隆一
吉村 昭

7月の新着図書(445冊)

いちばんでんしゃのしゃしょうさん
動く遊べる小学生のおもしろ工作 eco編
カメレオンのレオン
コックのぼうしはしっている
そうべえふしぎなりゅうぐうじょう
どろんこライオン
ねこのうたたね
ぼくたちのサマー

児童書／えほん
おおとも やすお
(成美堂出版)
岡田 淳
シゲタ サヤカ
たじま ゆきひこ
佐々木 マキ
どい かや
本田 有明

「広報四万十」8月号は8月3日(水)発送予定です

